令和4年3月4日(金) 午前9時00分~午後6時25分 議会第2会議室

【出席委員】村岡 卓委員長、西岡真一副委員長、諸富八千代委員、川﨑健二委員、 松永憲明委員、川副龍之介委員、福井章司委員、重田音彦委員 山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- · 保 健 福 祉 部 大城保健福祉部長
- ・子育て支援部 大松子育て支援部長
- ・建 設 部 姉川建設部長ほか、関係職員

【案 件】

・付託議案について

○村岡委員長

おはようございます。ただいまから文教福祉委員会を開催いたします。

審査日程に従い、当委員会に付託されました議案について審査していきたいと思いますが、審査に入る前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要でございますので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答ができる方が答弁されますようお願いします。

委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質疑をお持ちであると思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁が分かりにくくなりますので、質問の当該箇所、ページ数を示していただいた上で、1回につき2問ぐらいに絞っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出ください。また、現地視察につきましては、議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意していただきますようお願いいたします。

それでは、保健福祉部の議案の審査に入ります。

まず、第24号議案を審査します。

執行部から議案の説明をお願いします。

◎第24号議案 佐賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 説明

○村岡委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○山下委員

今回は全体的に下がるということではありますが、令和9年度に国保税の税額を統一していくということに向かってどういう動きに現実なっているのかということと、今回、上がったところと下がったところが結構あったと思うんですが、その動向がどうなっているかというのをちょっとお示しください。

○大久保保険年金課長

県内税率一本化、令和9年度を目標ということで、佐賀県のほうで音頭を取りまして、 県内の各市町の担当とも勉強会等を行いながら、今後詰めていくということにしておりま して、具体的な手法といいますか、詰め方というのはこれからのことでありますので、佐 賀県も主体的に関わってきておりますので、そこで一緒になって検討していくというよう な流れになっております。

それから、上がるところ、下がるところというのは県内の状況ということでよろしいで しょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

県内の市のほうにちょっと問合せしたところ、おおむね皆さん下がるところもございます。ただ、医療費がどうしても上昇傾向にありまして、今回下げてもまたいずれ上げないといけないというような思いがあるところは据置きというところも一部ございますけれども、おおむね減額の方向ということで聞いております。以上でございます。

○山下委員

具体的に上がったところ、下がったところ、同じところというのをちゃんと数ではつかんでおられませんか。まだ決まったわけではありませんけれども、そういうことで示されているところということで。

○大久保保険年金課長

各市、これから議会のほうへ上程されるかと思いますけれども、唐津、鳥栖、多久、武雄、小城、各市に聞いたところ、やはり標準保険税率に合わせるということで下げる方向でございます。

ただ、玄海町につきましては、今までがかなり下げていたところがありましたので、そちらは段階的に近づけるために上げるということで聞いております。以上でございます。

○山下委員

佐賀市の場合は、令和3年度と今回の令和4年度というのはちょっと下げ方向で出てきて

いますけれども、もともと結構真ん中を狙って上げてきたというのが数年前からちょっとありますよね。それで、この2年は標準税率が下がっているということで、一本化されていった場合、ここに書かれている医療水準とか所得水準とか、そういういろんなケースを勘案して市町で考えるという余地は全くなっていくのかどうかというのはどうなんですか。
○大久保保険年金課長

最終的な到達点というのはまだこれから議論がありますけれども、その過程につきましては、標準税率は示されますけれども、それぞれ医療水準ですとか所得の水準が違うところがありますので、その辺はバランスを取りながら、市町の判断で上げたり、一部据置きしたりというようなことは出てくるかというふうに考えております。以上でございます。

○山下委員

いや、だから、その過程においてはということなんですが、一本化したら後期高齢者医療費と同じようなことになっていくんですかねということ、改めての確認です。つまり、 市町がどうこうということの余地がなくなっていくのかということです。

○大久保保険年金課長

基本的には税率、税額が統一されていくということになりますので、基本的には各市町でその額で賦課していきますので、そこは変わらないということになってまいります。

○山下委員

今の質問は今後のことに向けてのということで聞いたんですが、今回は一覧表というか、 影響額の表を見ても割と下がっているということにはなっていますが、未就学児に係る均 等割の軽減措置に関して医療給付分と後期高齢者支援金分の被保険者というふうになって いるんですが、介護は関係ないという言い方というのは、後期高齢は入るけど介護は関係 ないという考え方はどういう考え方なんですか。

○大久保保険年金課長

介護につきましては、40歳から64歳までの方がこれはかかってきますので、未就学児になりますと対象外という意味での御説明でした。以上でございます。

○山下委員

ということは、医療の分の現役世代の負担分として後期のことは入るんだと。75歳以上だけれども、その75歳の後期に関して現役世代が負担する分ということでの後期医療はここの考え方に入っているけれども、介護は完全に別枠だから介護のことは入れていないんだということでよろしいですか。

○大久保保険年金課長

介護納付金分は、40歳以上から介護保険料がかかりますので、それ未満の人はこの額はかからないということになりますので、対象から外れるというところでございます。以上でございます。

○村岡委員長

では、ほかに御質疑はないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、第24号議案の質疑を終わります。

次に、第31号議案を審査します。

執行部から議案の説明をお願いします。

◎第31号議案 専決処分について(令和3年度佐賀市一般会計補正予算(第13号)) 説明

○村岡委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手を。

○山下委員

非課税世帯に関しては、家族から扶養されているところは除くということではありますが、もう一つの家計急変世帯に関しては、2,500件を見込んでおりながら、今のところ13件ということですよね。それで、この家計急変のことに関して理由をコロナの影響だというふうにされているのか、そうでなく、現実に家計が急変している状態だということで対応されているのか、ちょっと伺います。

○福祉総務課職員

この件に関しては、国の支給要綱につきましても、あくまでもコロナの影響があった家 計急変ということで指定されておりますので、原因はコロナということで説明しておりま す。

○山下委員

非課税世帯はコロナの影響があろうとなかろうと現に非課税だから対応されるわけですよね、言わば物理的に非課税だということで。それは昨年が反映されての非課税世帯ということですよね。それで、現に非課税世帯並みに家計が急変しているところは次の年度には非課税になるかもしれないけれども、そうなっていない中で現に家計が急変しているというときに、公平性の点ではどうなのかなと。要するにコロナの理由というのはどこまで見るのかということにもなると思うんですけれども、そこが本当は公平性の点で問題があるとは思われませんか。

非課税は問答無用でちゃんと対応しますと。だけど、家計急変は理由を聞くというのは 何かおかしくないですか。

○福祉総務課職員

一応これは国庫補助10分の10ということで行っておりまして、国のほうがQ&A等を示しておりまして、事務の要領というのも示しておりますので、そこの中で家計急変につきましては、例えば、定年退職して家計が急変したと。それは定年退職だからコロナの影響ではないと。それは対象にはなりませんということを示されておりますので、その辺も含めまして、あくまでコロナの影響が原因でということで対応しております。

○山下委員

そうすると、例えば、勤めていたところがコロナで駄目になったからということではなく、ずっと職を探しているけれども、なかなか見つからずに、それで病気になりましたとか、気持ちが落ちてとか、何かそんなふうな場合なんかはコロナの影響というふうに大きく見るというような見方はされるわけですかね。

線引きは、多分現場で一件一件考えるのは大変なんだろうなと思うんですが、要するに切る方向で考えるのか、救う方向で考えるのかということが、現実、経済が大変になっているというところに対しての見方では大きく変わってくると思うんですが、コロナによるというときにどんな聞き方をされて対応されるのかなと。要するに2,500件を見て、最終的にどこまで行くか分からないけれども、現場では今どんな聞き方とか相談をされているんですか。

○福祉総務課職員

例えば、一旦退職して、仕事がなかなか見つからないと。それは、今、ちょうどコロナの影響でなかなか仕事が見つからない状況なのでということであれば、国のほうは、そういうコロナの影響で仕事がなかなか見つからないという場合であっても、それは家計急変の対象としてよいということで示されております。

○村岡委員長

Q&Aには様々な線引きがあるみたいですが、細かく確認されますか。

○山下委員

現場で今、13件の申請となっていますが、そこに至るまでの相談だとか、内容というか、 傾向というか、そこら辺はどうなっていますか。

○福祉総務課職員

実際、その家計急変の受付ですけれども、申請受付は先ほど13件ほどと申しましたけれ ども、相談はまだたくさんあっておりまして、申請書そのものは渡して、あとは申請待ち という状態がかなりあるところでございます。

話を聞くと、給与が極端に下がったということも、当然それも対象ですし、会社がコロナの影響で倒産したので、いわゆる無職状態というのも当然対象となりますし、いろんなパターンを考えて、なるべく広く対象とするような方向で考えております。

ただ、あくまでもコロナの影響でというのは必ず確認させていただいておりますが、その辺は基本的に申請者からの聞き取りをちゃんと確認した上で、なるほどというところにつきましては、なるべく幅広く申請書を渡して受付を行っているところでございます。

○山下委員

相談件数が2月いっぱいで3,100ぐらいと言われていました。今のこの件に関しては、つまり、家計急変のところに関してはどれぐらいの相談があっているんですか。今、13件に至るまでに相談はもっとたくさんあっていますよと。もちろんそうだろうと思うんですが、

ここに関してはどんなですか、その手法とかなんとかというレベルではなく、その辺はどんな件数をつかんでいますか。

○福祉総務課職員

家計急変についての相談件数というのを、ちょっとカウントを取っているわけではございません。コールセンターで3,000件ちょっとぐらい、2月は相談を受けたと。その9割以上は家計急変ではなく、非課税世帯に関する相談でございます。

家計急変につきましては、どちらかというと私たちの給付金室のほうに直接相談されることが多いので、どういう条件でどういう資料が必要なのかということで窓口に直接来られて、こちらのほうで説明するということになりますけれども、すみませんが、件数がどれぐらいかというのはカウントを取っておりませんので、お答えはできません。以上です。

○村岡委員長

それは給付金室に来ている相談件数をカウントしていないということですか。

○福祉総務課職員

給付金室のほうでは、その種類は分けておりませんが、大体今、1日100件から200件ぐらい毎日相談があっています。ですので、給付金室のほうに直接確認書を提出するという方が、大体8割ぐらいはやっぱりそちらのほうが多いんですが、それ以外に、もちろん家計急変も含めてもらえる条件とはどういうものなのかという単純な説明のようなものもありますけれども、ここのところずっと百何十件という相談が毎日あっております。

○山下委員

相談の内容に関して言えば、窓口でぱっぱっと判断するということができないときには、 もちろん中身に関しては一件一件、バックで相談はされているということでよろしいです かね。

○福祉総務課職員

家計急変につきましては、ちょこちょこっと見てというのじゃなくて、やっぱりいろいろ聞き取りして、状況の話を聞かせていただいてということになりますので、1件当たりの対応時間も結構長くなりますけれども、その辺はじっくりと状況を聞かせていただいて、この方は対象になりそうだという場合は申請書を渡して、添付書類はこういうものをお願いしますということで対応しております。

○村岡委員長

ほかに御質疑がある方はいらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑はないようですので、第31号議案の質疑を終わります。

では続けて、次に第1号議案を審査いたします。

まず、歳出3款1項及び債務負担行為の説明をお願いします。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、歳出第3款1項及び債務負担行為 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けします。御質疑が ある方は挙手をお願いいたします。

○松永憲明委員

まず、重層的支援体制の整備に関してなんですけれども、多岐にわたっているので少し整理して、こういうのにこれを充当していくんだと、国の補助が幾らで、それから、広域連合のほうからも来ていると思うんですよね。そこら辺をもうちょっと分かりやすく説明していただけませんでしょうか。

○森福祉総務課長

重層的支援体制整備事業自体は福祉総務課の予算以外に子育て関係、介護関係、生活困 窮関係の全体の事業がございまして、これの予算の総額自体が約6億1,985万円になってい ます。全体の重層に係る事業費の総額です。

その中で福祉総務課で所管しますのが、福祉まるごとの他機関の事業とコミュニティソーシャルワーカーのアウトリーチの事業と避難行動要支援者支援事業、今回新規で行います参加支援事業、この3つが福祉総務課に係る予算の分でございます。

国の補助金につきましては、避難行動は2分の1の補助となっておりますので、ほぼこの分は来るんですけれども、先ほど言いました他機関とアウトリーチと参加支援事業で、市のほうで総額6,600万円ほどの事業費はございますけれども、通常であれば、4分の3が国から補助が来ますけれども、これが実は人口割で上限は5,050万円になっておりまして、市のほうに入るのは約3,700万円しか――きちんと4分の3の事業費全てが来るというわけではございませんで、頭打ちで3,700万円の国からの補助金となっております。

○松永憲明委員

そうすると、そのアウトリーチに関わるCSWの人数は従来のままということですかね。 〇森福祉総務課長

CSWの人数につきましては、令和3年度は10名体制で、北部、中部、南部と3つのエリアに分けまして、それぞれのエリアに3名ずつのCSWを配置しております。それプラス統括の係長として1名、CSWということで、現在10名体制で行っておりますけれども、来年度からはこのCSWを社協の福祉課の課長という形で1名、係長の上のまた統括CSWとして11名体制で行うこととしております。以上です。

○松永憲明委員

それは、どういうことからそういうふうにするとなったんですか。

○森福祉総務課長

今現在、CSW10名体制で行っておりますけれども、CSWが行っている事業としましては、地域の中に出向いて、相談者の困り事を拾い上げて、1チーム3名体制で協議しており、それの全体の動きを今統括のCSW係長が行っておりますけれども、住民からの困り

事を今後、地域への参加――例えば、居場所とか、就労とか、いろんなところにつなげることが必要ですので、その上の課長のほうで、さらに統括として11名体制にして、CSWのアウトリーチの事業と参加支援事業というのを引き続き連携させていくような取組をしたいので、体制を1名強化しております。以上です。

○松永憲明委員

それは今年度から既に実施されている状況だと思うんですけれども、そういうふうにして、何か課題とか問題点はないんですか。

○森福祉総務課長

令和4年度の予算で新たにお願いしているのは、参加支援事業ということで新規に取り組みますけれども、地域の中でコミュニティカフェが今現在30か所ほどありますけれども、そういった家庭で引き籠もっていらっしゃる方をいかに外に――連れ出すというのは失礼ですけど、地域の中につながりをつくっていくというところが、やはりそこが一番今後問題でして、地域の中での社会資源がその居場所としてのコミュニティカフェなのか、就労の準備という形で就労体験をさせていくのか、今後そこはやはり課題ですので、そこは市の社協のほうと連携しながら、やり方と工夫――これはあくまでも地域の中で困り事を抱えている住民が家の中だけに引き籠もるのではなくて、地域につなぎ戻すというところにつなげていくかというのは、こちらのほうもやっぱり課題というふうに捉えております。以上です。

○村岡委員長

ほかに御質疑ある方。

○川﨑委員

コミュニティソーシャルワーカーが10名なんですね。

実は昨日、うちの妻が民生委員の会合に行って、ある民生委員が生活の世話から全部自分がしなくちゃいけないと言われて、いろいろお世話させられていると。もう民生委員を辞めたいと。そしたら、民生委員の成り手がないんですね。それで、あれ、待てよと、こんな制度があるんだけどと言ったけど、いや、そんなの知らないと言うんですよ。やっぱり10人だからかなと。それから、この制度の周知があまりできていないんだろうなと。

それから、公民館単位で大体市は動いていますよね。だから、人数を増やす、あるいは 兼務にするとか、そういった意見というか、現状をよく把握できる方法を今後検討してい ただければと思いますが、お考えはいかがでしょうか。

○森福祉総務課長

確かに民生委員自体にはいろんな地域住民からの相談を受けていただいて、御自身でい ろんな問題を抱えている方はたくさんいらっしゃいます。

今、毎月、公民館で地区の民協を行っておりますけれども、その中には必ずCSWが参加します。もちろん、おたっしゃ本舗のほうも参加しております。その中で、CSWとい

うのは、私は社協のCSWの誰ですと紹介もしておりますので、困り事はそういったCSWにつなげていただくように話をして、ぜひ御活用いただいて、例えば、令和2年度をちょっと御紹介しますと、民生委員の方からCSWに相談があった件数でも11件、継続的に民生委員がCSWに相談されていらっしゃる件数も77件、このほかに、市役所の1階に福祉まるごと相談窓口がありますけれども、民生委員からこのまるごとのほうにつながれている件数は令和2年度15件とか、こういった民生委員はあくまでも地域住民からの相談を受けていただいて、次のところにつなぐという役割をお願いしておりますので、1人で抱え込まれないように、こちらのほうも民生委員協議会のほうにそういった相談するところがあるというのは丁寧に御説明していきたいと思います。以上でございます。

○村岡委員長

ほかに御質疑ありませんでしょうか。

○川副委員

資料3の199ページで、社会福祉協議会への補助金、1億300万円ですけど、大体毎年この くらいの数字なのか、補助金に対しての推移がどういうものなのか、ちょっと教えてくだ さい。

○森福祉総務課長

社会福祉協議会の補助金の推移ですけれども、社協の職員の人件費につきましては、例年1億円、ここの部分は変わりません。

もう一つは、社協のほうが各地区の校区、地区社協のほうに補助金を出している分、それを佐賀市のほうで補助しておりますけど、実は社協の支所が令和3年4月1日に廃止されて、今、各地区で校区社協、地区社協というのが立ち上がっております。今現在、支所管内で10校区立ち上がっていますので、旧佐賀市と合わせまして29校区が社協になっています。この社協のほうに運営費と活動費の補助金を出しております。その分が約125万円増えております。あとは、福祉バスについては例年どおりです。一番増えているのは校区社協が増えたことによる補助金の増額分、この分が主なものです。以上です。

○川副委員

同じページで、これをちょっと教えていただきたいんですけど、地域福祉基金積立金で、この地域福祉基金というものの使い方、使途関係について教えていただきたいと思いますし、説明では残高が18億円ということでしたか、この残高の変動が特段あるのか、そこら辺も含めて教えてください。

○森福祉総務課長

地域福祉の元金自体は御説明したとおり、約18億6,800万円ございます。この元金自体は今、債権とか大口の定期預金のほうで管理しておりまして、毎年利子の分が600万円ほど出ますので、この利子の分について運用しておりまして、先ほど申しました校区社協、地区社協での地域福祉活動事業にほぼ充当している状況でございます。以上です。

○松永憲明委員

209ページの障がい児通所給付費についてなんですけれども、結構な金額になっている と思うんですよね。心配しているのは、これが適正な事業の展開がなされているのかどう か、そこら辺の確認というのはどういうふうにされているんですか。

○上野障がい福祉課長

児童の通所給付費、大きく毎年伸びているところです。それに伴って事業所自体、放課 後デイサービスであったり、児童発達支援の事業所も多く参入というか、拡充がされてき ているところです。

実際の事業者の監査とか指導体制については、県のほうで定期に監査が入っておりまして、その中で運営体制だったり、基準だったりといったものは確認されておりますので、大きな問題というのは今のところあっておりませんが、やっぱり人員体制というものの理解が進まなかったり、いろんな運営基準もそうですし、実際事業をする中で、報酬体系のつくりが給付費の中にあります。その中で何をしたらこういう加算が取れるとかいったものの違いだったり、今そこに適正な人員がいなかったりとかいうふうになれば、そこの部分は給付費の過誤調整ということで、給付費の払い戻しだったり、返戻だったりといったところを指導しているところではございます。以上です。

○松永憲明委員

そうすると、県のほうが随時、立入検査といいますか、実際どういうふうな運営がなされているかというのは調べて回るということになって、市は直接的にそこには関わらないということなんですかね。

○上野障がい福祉課長

基本的には市のほうでの直接的な監査というのはしておりませんが、県が監査を行う際に、こちらも同じ管内の事業所であれば、全てとはいきませんけれども、都合がつく限り、 そこに同行するような形で確認を一緒に取らせてもらっております。以上です。

○松永憲明委員

それで、問題点の指摘等があった施設等が今年度でどれくらいあったのか、全くゼロ だったのかどうか、そこら辺は分かりますか。

○上野障がい福祉課長

今年度、直接的に具体的な指摘があったということで取り上げられている事例は今のところ把握しておりません。ただ、先ほど言いましたように、過誤調整という形で給付費の算定のやり直しだったりとか、そういった指示はその都度都度件数がございますので、それはうちのほうでも給付費の適正な請求があっているのか、間違っていないかといったところはチェックいたしておりますので、そのやり取りは常にございます。大きな、例えば、不正行為があるとかいったところの分は、今のところ、今年度については上がってきておりません。

○村岡委員長

ほかに御質疑のある方。

○山下委員

199ページのさっきの地域福祉基金のことなんですが、これは元金を取り崩してみることを考えてはどうかとずっと提起してきているんですが、ちなみに利子運用型ということで、615万円程度でずっと推移していますかね。最高800万円ぐらいまでいったことがありましたかね。今、利率が低いから、本当にちょっとしか使えない状態だと思うんですが、果実のほうの推移はどんな感じですか。

○森福祉総務課長

こちらの18億6,800万円に対します運用利率自体はここ数年変わっておりませんで、直近の令和2年度ですと0.326%ぐらいで、今、800万円という数字でおっしゃいましたけど、平成30年ぐらいからずっと600万円の推移です。以上です。

○山下委員

利率が0.32%というぐらいなことなので、逆にずっと18億6,800万円抱え込んで、それで本当30年ぐらいこの18億円――3億円から多分スタートしたと思うんですが、それで果実だけをひたすら運用するというのがですね、この低金利のときに、一方で財源がないないと言っているのにですよ。ここで例えば、1,000万円取り崩したからといって、果実に物すごく大きな影響があるとはちょっと思えないわけですよね。してはならないとはなっていないと思うわけで、これほど福祉の分野で事業も増え、やらなくてはならないこともあり、また、地域でも負担が増えているというときに、この地域福祉基金の元金取崩しという活用を少しでも考えるということができないのか、計算したことが最近はないのかどうか。一時期、元金取崩しのことを検討してみるということもちょっとあったようにも思うんですが、今は全く考えていないのかどうか。

○森福祉総務課長

委員おっしゃるとおり、取崩ししてはいけないというふうにはなっていない現状です。

今、確かに18億7,000万円ございますけれども、例えば、ほかの自治体では、大きな福祉のハード整備に充てたり、新規のソフト事業を行う際にその分を崩して充てたりされている自治体もございます。ここ最近600万円ですので、今、地域福祉活動事業にその利子を充当しているわけで、大きく崩すと毎年その利子の分がなくなり、1,000万円ずつ毎年崩していくとますますなくなりますので、効果的な基金の運用というのは検討していかないといけないとは思いますけれども、今現在はハード、ソフト、そういったところで必要がある場合には、もちろん取崩しする必要もあるかと思います。以上です。

○山下委員

毎年崩せとまでは言いませんけれども、ただ、ハード面でやるときに、ごっそりすると 本当に減ってしまうのでということはあるかもしれません。だから、そこは本当にタイミ ングというのはあるかもしれませんが、ただ、18億6,800万円という額とそこから生まれる果実600万円ということを見ると、例えば、600万円が1,000万円になるだけでも受け取るほうは400万増えるので、もう少しゆとりというか、取組の幅がちょっとでも広がるとか、コミュニティカフェだとか、いろんなことをやっていく上でも少しゆとりが出てくるとか、引受手が増えるとかということだってつながるかもしれないわけですよね。

だから、ここは本当にもう少し頭を軟らかくして、地域の負担が物すごく増えてきているということをちょっと頭に入れながら、いつまでもここを温めておくばかりでない工夫というところはもうちょっと考えられないんでしょうかね。これはちょっと部長にも聞きたいんですが。

○大城保健福祉部長

この福祉基金については、もちろん御存じのとおり、条例で地域福祉の充実につなげていくために使っていいというような積立てをしているものでございます。

確かに言われているとおり、福祉関係の予算は非常に大きくなってきている状況で、この福祉基金の18.7億ですか、これの使い道というのを今後は考えていかなければいけないと。先ほど言われたように、運用益でやっていっても事業がなかなかできないという部分がありますので、そういう話も幾らか我々の中でも出てきているのはいるんですけれども、その基金は今、運用益でやっているものですから、こういった今の状況でやっているんですが、状況を今後見ながら、この福祉基金、一定の基準を決めないといけないと思うので、そこを決めてこの取崩しということになると思うんですけれども、そこを考えていきたいと思います。以上です。

○村岡委員長

ほかに御質疑ございませんでしょうか。

○山下委員

さっき障がい者福祉のほうで、207ページですかね、とにかく物すごく額が増えたということに関しての説明で、介護給付費・訓練等給付費で前年より3億1,600万円増えましたということですね。これに関して一覧表は示されたんですが、どの部分が特に増えたのかとかいう辺り、ちょっと中身の説明をお願いしたいんですが。

○上野障がい福祉課長

介護給付費・訓練等給付費、先ほど御説明した保健福祉部6の資料を見ていただきます。 大きく増えているのは、先ほど委員御指摘のとおり、2ページ目の訓練等給付費の部分で ございます。

この中で、金額的にも大きな割合を占めておりますところ、就労継続支援B型、それから、共同生活援助、これはグループホームですけど、こちらは金額的にも大きいですけれども、こちらのほうの伸びが著しいというか、大きく伸びているような傾向はございます。ほかの部分も若干増加傾向ではございますけれども、極端な増加傾向というところではな

くて、この中でも特に大きいのはやっぱり就労継続支援のB型、共同生活援助という部分でございます。

あと3ページ目の児童のほうについては、これももう御理解のとおりだと思いますけど、 児童発達支援、放課後デイサービス、これがほぼ全てでございますが、これが2つとも大 きく伸びを続けているところでございます。以上です。

○山下委員

いや、だから、介護給付のほうでは3億1,600万円、本当に大きく増えたというのが今2 つ、就労B型と共同生活援助と言われたんですが、ちなみにこれはそれぞれどれぐらい増えたのか。13億9,240万円ですかね、これはプラス幾らでこうなったかとか、共同生活のほうは8億9,783万円ですけど、これはプラス幾らなのか。それで、背景がどんなふうになっているかというところをちょっとお願いします。

○村岡委員長

前年度の比較です。答弁できる方。時間かかりますか。

○上野障がい福祉課長

すみません、金額的な数字の資料がちょっとございませんで、13億円とか、大きな金額ではございますが、支給件数のほうの数字がございます。例えば、就労継続支援のB型でございます。これは給付件数、毎月お支払いしたりとかの利用件数でございますが、令和2年度の実績で9,673件の利用件数がございました。それで、令和4年度の当初予算でも見込んでおりますが、この見込みでは1万329件の積算見込みをしております。増加分としては656件の増加というふうな計算をしております。

それから、共同生活援助、こちらについては、令和2年度の実績になりますが、6,165件でございました。令和4年度、見込みを立てておりますのが6,431件ということで、266件の増加を見込んでおります。

それ以外のサービスメニューもございますが、それぞれ伸びはございますが、50件程度の伸びだったりとか、20件程度の伸びだったりとか、そういったものの積算がほとんどでございまして、大きく伸びているのは先ほど言いました就労支援のB型、共同生活援助というところでございます。

背景として、この2つの組合せというのは非常に多い事例でございます。障がい者の方の御相談を受けるときに、就労の御希望があられる、何とか自分も働いて過ごしていきたいというふうなことを思われている方は本当に多くございます。そういった相談の中で、どういった生活スタイルがいいのか、御自宅から通われるということもちろんありますけれども、御両親も御高齢になったりとか、支援者の方がいらっしゃらない、最終的には御自身お一人での生活というのを考えていかなければいけないといったときに、今後の生活のやり方として就労も継続していきたいと。じゃ、そういった就労支援を受けながらの生活の中で、1人で暮らすこともできる共同生活援助でグループホームを活用しながらとい

うケースが、地域で生活していく上では、今、大きな核となるサービスの提供メニューに なっているところです。

お一人暮らしをするに当たっての訓練も含めてグループホームを活用されるとか、そういった相談も受けますので、最終的にはそういった生活スタイルをグループホームとそういった就労――就労だけではないんですけど、ほかの生活介護もありますけれども、そういったものを併用する形で地域での生活スタイルというのを確立していくような相談の受け方というのを非常に多くしているところでございます。そういったものの反映がこちらの予算の中にも出てきているのかなというふうな印象を我々も持っているところです。以上です。

○山下委員

施設から出て地域に入っていけるようにとか、親亡き後をどうしていくかということとの関係で今言われたようなことだと思うんですが、これだけ結構増えているということは、受皿もそれなりに増えて、そこに携わる人たちもちゃんと増えているというふうに見ておられるのか。利用したい人はもちろん増えるけれども、それを引き受ける側がどれだけあるかということにも問題が出てくると思うし、一人暮らしとかしているときに24時間付き添わなきゃいけないようなケースの場合に、人がなかなか見つからずに中断してしまいそうなとかいうケースが時々あったりしますよね。だから、そういうのも一応ここに入るんですよね。共同生活援助とかに入ってきますよね。だから、そこら辺の受皿のところまでもちゃんと見ながらされていますかね。

○上野障がい福祉課長

現実、利用が増えてきてということはありますけれども、やはりこれはニーズがあってのことなので、それに伴って事業所も、特に先ほどのB型の事業所、それからグループホーム、佐賀市内だけの御利用ではないんですが、確実にそれに伴って増えているというところでございます。

人員についても、なかなか確保というのは、そういう福祉人材が不足しているというのは一般的に障がいの分野でも言われていることですけれども、ただ、人材確保に非常に苦労はされているかとは思いますが、今の需要をカバーするような形で事業所の開設というのは、現実、追いついてはきているのかなというふうなところでございます。

ただ、事業所もそこそこで、全く同じ対象の方を受け入れるということではないので、 うちの事業所は重度の方まで受け入れきれるよ、うちのところは知的のほうが中心だよと か、得意分野というか、専門特化するわけではないんですけれども、やはり施設によって 性格、利用される当人によって合う合わないというところはございますので、その辺の選 択をする上でなかなか事業者が見つからないなとかいったところはあるかとは思いますけ れども、総体としては、おおむね需要には追いつくような供給体制もそれに応じて増えて きているというところでございます。

○村岡委員長

ほかに御質疑ないでしょうか。

○山下委員

203ページの情報コミュニケーション条例に関して、さっき資料等作成委託料のところで説明されたかと思うんですが、今回は検討会の立ち上げと広報パンフの予算ということなんですが、当事者の意見を聞くと言われた、その当事者というのはどのように捉えておられるのか、ちょっとお聞かせください。

○上野障がい福祉課長

当事者ということで、情報コミュニケーション条例の検討ということでございますので、いろんな情報手段で不自由されている聴覚障がい者の団体、視覚障がい者の団体、それから、例えば、自閉症とかの発達障がいに関する部分での団体だったりとか、そういった障がいの区分ごとというか、特にそういう情報手段についてお困りがあるんじゃないかというふうなところの御意見をいただきたいということがあるので、そういったところに御協力いただけないかなというふうなところで考えております。

○山下委員

それぞれ団体もいろんなものがあるということで、聴覚は聴覚でも聞こえ方、視覚は視覚でも見え方が違うので、そこのところがきちんと伝わるような意見が言える場があったほうがいいとは思うんですが、この検討会というのはどれぐらいの規模を考えてあるかということと、もしもその検討会のメンバーにならなかったとしたら、ほかにちゃんとまた意見を聞く場を持つとか、何かそういうことまでも考えておられるのかどうか。

○上野障がい福祉課長

検討委員会の体制というのをどういった形にするかというのは、ちょっとまだ確定的に は思っていませんが、7名とか8名とかそれぐらいの規模にできればなというふうなところ は考えております。

ただ、委員おっしゃるように様々な団体だったりとか、団体じゃなくても、御意見を承る機会は非常に重要かなと思いますので、委員会という形で御参加いただけなかったところでも、ちょっとお話を聞いてみたいということもあるかと思いますので、そういった場合には、そういった方々からのヒアリングなんかも行って、それを集約してからまた検討委員会の中でもお話をするとかいった手法は取っていけるかなと考えています。

○山下委員

ちなみに一応検討会はオープンでということで考えておられますよね。

○上野障がい福祉課長

もちろん検討委員会ですので、公開を基本として考えております。以上です。

○山下委員

そしたら、なるべく一回一回を早めに知らせて、参加しようと思う人たちが参加でき、

傍聴しようと思う人たちもできるようにという、本当にいろんな人たちがおられるという ことを見ると、早めにちゃんと分かるような広報の仕方もぜひ考えてもらったほうがいい のではないかと思いますが。

○上野障がい福祉課長

会議の広報についても、基本的な検討委員会ですので、周知には努めて、広報にも漏れ がないようにしたいと考えております。以上です。

○山下委員

メートプラザのWi-Fi設備のこと、これは221ページでしたかね。これは会議室から多目的ホールからいろいろありますが、アクセスポイントをどれぐらい考えてあるのか、一応全館それぞれどこでも使えるように想定されるのかどうかということと、工事の時期、どれぐらいを考えてあるのか、お願いします。

○古田健康づくり課長

Wi-Fi設備につきましては、基本的に全館使えるようにしたいというふうには考えておりますが、まだちょっと詳細については、これから研究といいますか、調査しながら進めていきたいと思っております。

それと、開始時期ですけれども、令和5年度の予約から使えるようにしたいというふうに考えておりまして、実際その半年前からの予約を受け付けますので、令和4年度の10月から使用できるようにしたいと考えております。

○村岡委員長

ほかに御質疑ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑がないようですので、ここで休憩を挟みたいと思います。10分取りますので、11時再開でよろしいでしょうか。

次は3款2項、4項、5項になりますので、今の間、職員の入れ替わりのほうをお願いいた します。

- ◎午前10時50分~午前11時00分 休憩
- ○村岡委員長

それでは、文教福祉委員会を再開いたします。

次に、3款2項、4項及び5項の説明をお願いします。

- ◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、歳出第3款2項、4項及び5項 説明
- ○村岡委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は 挙手をお願いいたします。

○松永憲明委員

225ページの地域共生ステーションの開設支援補助についてなんですけれども、4施設と

いうことではございましたけれども、施設等の具体的なところが分かれば教えてください。 ○伊東高齢福祉課長

地域共生ステーションじゃなくて、地域介護・福祉空間整備か、地域介護開設かどちらかとは思いますが、地域共生ステーションは今回対象1施設だけなので、4施設というと介護・福祉空間整備だと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、空間整備の4施設です。

まず、介護医療院で水害対策強化事業として1施設です。続きまして、グループホームが1つの施設で、グループホームさくらというところですが、これが大規模修繕になります。3つ目が小規模多機能型ホームびゃくしん、非常用自家発電設備の設置です。最後が同じく非常用自家発電設備でデイサービスびゃくしんというところです。合わせて4施設となります。

○松永憲明委員

びゃくしんは電気の……

○伊東高齢福祉課長

びゃくしんは非常用自家発電設備です。

○村岡委員長

では、ほかに。

○山下委員

221ページの成年後見制度利用支援経費に関してなんですが、資料での説明の中で、中 核機関の委託料となっていますが、どういうところに委託されるイメージなんでしょうか。 〇伊東高齢福祉課長

今のところ、佐賀市の社会福祉協議会に委託する予定としております。

その理由としましては、まず、社会福祉協議会は現在、成年後見制度の後見人を受任されています。成人後見制度の受任と言いましたけど、どちらかというと、ほかの後見制度の受任というのは、弁護士だったり、司法書士だったり、社会福祉士だったりするんですが、そのほかのところが取らないような低所得者の方とか、その辺を中心に今、社会福祉協議会のほうで取ってもらっています。

そういうことで、すごく知識もあるということと、やはり専門職が多いと、特に社会福祉士の専門職が社協には多いということで、今のところは社協のほうに委託する予定としております。

○山下委員

実際その社協で何人もおられて、ある程度チームでもされているのかもしれないんですが、何というんですかね、利用者との関係でうまくいかなかったりとか、それから、裁判所との関係でさっさと進まない例がちょっとあって、御家族で1人とは限らず、施設に

入っている人の後見人と在宅の人の後見人とそれぞれおられて、対応する人によって ちょっと違うというか、そういうケースもあるようなんですね。

だから、もちろん頑張っておられるんだろうとは思うんですけれども、利用者の方にどこまで寄り添って信頼関係を勝ち取ってやっていけるのかという辺りが、ちょっと難しいケースもあるのかなというふうなのが見受けられるんですね。だから、そういうことを見越しながら、さらにこの中核機関をまたどこかに委託するのかなあと思いながらであったんですが、どうなんですかね。中核機関として担っていくための体制とかなんかというのは見込めるんですか。

○伊東高齢福祉課長

この中核機関というのは、実際その後見を担うというのじゃなくて、今のところ、後見人の適切な候補者を推薦するためのマッチング等というのも、この機関のほうには業務としてあります。ですので、今は例えば、裁判所に一任しますとかいうことで裁判所が決めたりされることもあるんですが、今後は本人の家庭状況とか身体状況を見て、こちらからこの後見人がいいというのを推薦するということもできますので、そこら辺は個々に応じた対応をしていきたいと思っております。

○山下委員

それは、佐賀市のほうがこういう後見人にしてほしいとかということも言えるという意味なのか、現在、社協で受任しておられる複数の後見人の方たちもおられて、なおかつ、社協が中核機関としてマッチングだとか何かやっていくというところで、内部がよく分かっているからやりやすいという言い方もあるかもしれないけれども、ある意味、客観的に対応することができるのかどうかしらというのがちょっと引っかかるんですが、そこは大丈夫なんですかね。

○伊東高齢福祉課長

まず、この中核機関の中でも、定期的に運営協議会というのを立ち上げて、振り返りと か問題点とかいうのを話し合う協議会を設置しようと思っています。

それと、先ほど言われました本当にうまくいくのかということなんですけど、この運営 委員の中にも弁護士とか、司法書士とか、あとはもちろん県の社会福祉会の方もいらっ しゃいますので、その辺で話し合いながら、今後問題があったらそれぞれ解決しようとは 思っています。以上です。

○山下委員

あとは利用者の方から、その後見人に対する悩みといいますか、クレームとまで言っちゃあれなんですが、そういう利用上の相談だとかを引き受けることも含めてということですか、マッチングということがある以上は。

○伊東高齢福祉課長

中核機関の4つの機能の最後に後見人支援機能というのもあります。そこの中には、実

態調査とか、親族後見人の悩みとか、後見人に対する相談も受けますし、その家族からの相談を受けるということもできますので、中核機関でそういう相談機能がありますので、 ぜひこちらのほうで任せていただければと思っております。

○山下委員

利用者のほうからいくと、何かしたらすごく自分に不利にされてしまうのではないかというかなり遠慮というか、恐れというか、不安というか、そういうものを持っていて、自分がいろいろ言ったらうまくしてくれないかもしれないということで抱え込んでしまっているケースもちょっとあるみたいなんですよね。だから、そういうのが結局社協の後見人だったりするわけなんですよ。だから言っているんですよね。

だから、そういうことに関して、ちゃんと社協が中核機関としてなっていくときに、いわゆる身内の後見人のことも含めてきちんと見ていてくれて、利用者からの声もきちんと聞きながら、適切に寄り添いながらの対応ができるかどうかというところがとても大事だと思うんですが、それを、ああ、身内でやっているんだったらもう信頼できないとか、もう言っても無駄だと思って諦めてしまうようなことにならないような市の姿勢というか、そういうことがとても大事じゃないかと思ってちょっと提起しているんです。その辺、言っている意味は分かりますかね。

○伊東高齢福祉課長

この事業は、基本的には市が行う事業で、社協に委託ということにしておりますので、 社協の中でそういう話があっても、基本的に実施主体は市ということなので、その辺は社 協ともしっかり連携しながら、ちゃんと指導しながらやっていきます。

○村岡委員長

ほかに御質疑のある方。

○松永憲明委員

先ほどはちょっとすみません、勘違いしておりまして、申し訳ありませんでした。

もう一回、地域共生ステーションの開設支援補助のところはどこなのかということと、 それからもう一つ、保健福祉部の資料の4、今年度の実績といいますか、これまでの状況 がどういうふうになっているのか。コロナの影響で当初計画していた人数よりも参加者数 が減ってきているんじゃないかなと思うんですけれども、今後とも、どういう考え方でこ の人数にしているのかということで、参考のために実績状況等が分かれば教えていただき たいと思います。

○伊東高齢福祉課長

まず、1つ目の地域共生ステーションなんですが、毎年1施設分は計上しております。ただ、別にどこというのがあってのことではなく、いつ手を挙げられてもいいようにということで、1施設分だけ上げているということです。

続きまして、資料番号4のことなんですけど、まず今年度、コロナでの影響ということ

なんですが、確かに今年度、教室は少なくなっております。当初の教室だけを言いますと、50か所で教室をしようと思っていたんですが、実際は37か所でしか実施できなかったです。 これは、やはり応募形式だったりしますので、コロナの影響が大きいかと思います。

ただ、今年度は46か所を一応予定しております。50から46ということで4つ減っているんですが、そのうち3つが脳若教室分です。1つがセンター版元気アップ教室です。このセンター版が何で1つ減ったかというと、今年度は募集をかけても全然来なかったところがあって、原因としては、巨勢公民館で実施する予定の教室だったんですが、巨勢公民館は意外と周りに自主グループが多くありましたので、皆さん大体、近くの方は自主グループに流れてしまったということがあって、今年度、募集をかけても1人も来られなかったので、来年度は実施するのをちょっとやめております。したがって、脳若教室の3か所分とセンター版元気アップの1か所分で4か所分、今年度に比べて少なく予定しております。

すみません、人数につきましてちょっとお待ちください。

○高齢福祉課職員

去年の予算のときと比べて人数の比較を申し上げますと、昨年度の予算時は3,330人、これは自主グループの活動も含めて3,330人の活動を予定しておりました。

今年度の実績につきましては、まだ数字は出ておりませんが、先ほど課長が申しましたような参加状況ということで、開催教室が減っておりますので、人数の減というのが見込まれるかと思います。

また、それに対しまして来年度の参加予定人数としましては3,305人ということで、去年に比べると、おおむね予算の規模としては変わっておりませんが、実績として今年度末の見込みとしては減ることが見込まれるというふうに考えております。

○松永憲明委員

皆さんも見ておられると思いますので、この資料に基づいてセンター版元気アップ教室が何教室、それから、地域版の元気アップが何教室、これが全部実施されたのかどうか。 それから、街なかの元気アップが2教室というふうになっていますけど、これは全部そのとおりになったのかどうかということがちょっと知りたいんですよ。

それから、介護予防関係で自主団体数が118団体、それから、脳いきいきが12団体と、 音楽サロンとかというふうになっておりますので、この項目に沿って説明いただければあ りがたいんですけど。

○伊東高齢福祉課長

それではまず、一番上のセンター版元気アップ教室、令和3年度予定が27教室だったの が実際は26教室で、来年度も26教室を予定しております。

次に、地域版元気アップ教室、予定では15教室だったのが7教室、今年度実施しました。 来年度予算としては、15教室を予定しております。

続きまして、街なか元気アップ教室です。2教室を予定しておりましたが、実際は1教室

の実施でした。来年度は2教室を予定しております。

○高齢福祉課職員

通いの場支援ですけれども、予算では111団体に実施する予定をしておりました。これに対しまして、今、見込みとしては115団体への支援を予定しております。来年度予算につきましては、118団体への支援を予定しているところです。

続きまして脳いきいき健康塾自主支援ですけれども、今年度予定としましては、13団体、 自主グループがございますので、この団体の支援を予定しておりました。これは13団体実 施されておりますので、今年度も13団体、見込みとして実施いたします。

(「実施も13」と呼ぶ者あり)

13です。今年度の見込みが13です。来年度につきましては、1団体、このグループが廃止になりますので、12団体の支援となります。

音楽サロン教室におきましては、3教室を予定しておりましたが、1教室の実施、来年度 につきましては、3教室の見込みをしております。以上でございます。

○松永憲明委員

コロナの影響もあるだろうというように思うんですけれども、意外とセンター版だとか、 それから、通いのところ、脳若のところもほぼ予定どおり、通いのところは予定より多く なっているというような実績があるということで、これはよかったなと思うんですけれど も、音楽については以前議論したケースもあるわけですね。ですから、やっぱり課題等が それぞれあるだろうと思うので、続けていただく以上、そういった課題、問題点をきちっ と把握して改善していただきたいし、もっと多くの人に参加いただけるようにぜひお願い したいなということを申し上げておきたいと思います。

○伊東高齢福祉課長

音楽サロンも地域版元気アップ教室も、基本的には自主グループ化を目指しております。 ただ、それだけじゃなくて、今後もずっと自分たちだけで、地域で続けてほしいというと ころでしております。

実際に自主グループが見込めた場合に実施するものですから、何が何でも3教室できるというものじゃなくて、その辺のちょっと厳しい条件はあるんですが、特に地域版については、口コミでどんどん広がっていっているということでちょっといい状況なので、これからも頑張っていきたいと思っております。

○山下委員

例えば、元気アップ教室とかで参加者に送迎を行いますというふうにされていますよね。 その場合、事業者のほうが送迎してもらっているわけですよね。これを地域にとなったら ば、必ずしも送迎というふうにはならなくなると思うんですね。その辺が、さっき巨勢の ほうは地域に流れてどんどん増えているということで、それはよかった傾向だと思うんで すが、送迎つきの場合、なかなか自分たちでとはなりにくいのかなと思うんですが、そこ は実情どうなのかということと、街なか元気アップの場合は2か所予定していたのが1か所だったということで、多分玉屋とエスプラッツだったのかなと思うんですが、違いますかね。だから、1か所だったのはどういう状況だったかということと、2か所にもう一回戻せる見込みというのが立ったのかどうかという辺りをちょっとお聞かせください。

○伊東高齢福祉課長

まず、センター版元気アップ教室、これは送迎つきなんですが、参加した方々の話を聞いてみますと、例えば、すごくいい教室だったので、ぜひ自分たちの地域でもしたいということで、センター版に参加された方が積極的に地域版としてまずやってみて、今度は自分たちの自主グループになったというところもありますし、近くのところを探して参加されたというところもありますので、どちらかというと、気軽に参加できて、ちょっとお試しのような感じでやってもらっているということで、こういういいのをどんどん広げて、先ほど言いましたように口コミとかで広がっていっているということです。

あと街なか元気アップ教室なんですが、今、エスプラッツのほうでやっています。特にこの街なか元気アップ教室は買物も一緒に組み込んでおりますし、どちらかというとすごく虚弱な方が多いのが現状です。ですので、なかなか募集をかけても、今回も1教室しかできなかったんですが、虚弱な方が頑張って参加されるということもあって、やっぱりコロナの影響が大きかったのかなと思っています。先ほど言いましたように、来年もまた教室数は2教室に戻しますので、その辺は広報をしっかりやっていきたいと思っております。

〇山下委員

確認ですが、2教室となっているけど、場所はエスプラッツだけで、日を変えてとか、 そういう意味での2教室ということですかね。

○伊東高齢福祉課長

そうです。前期、後期とかいうことで期間をちょっとずらして、2教室ということで考えております。

○村岡委員長

ほかに御質疑がある方はいらっしゃいますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、ほかに御質疑はないようでございますので、時間として、もうお昼になっておりますので、一旦昼休憩をここで取らせていただきたいと思います。午後からは、4款と、また、特別会計のほうに入っていきますので、よろしくお願いします。

では、1時に再開させていただきます。ここで昼休憩を取らせていただきます。お疲れ さまでした。

◎午前11時53分~午後0時59分 休憩

○村岡委員長

それでは、文教福祉委員会を再開いたします。

では次に、4款1項についての説明をお願いいたします。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、歳出第4款1項 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質 疑がある方は挙手をお願いいたします。

○福井委員

今御説明いただいた279ページの休日夜間こども診療所の分で、令和2年、3年というのはコロナの関係で大変激減しているということですが、令和元年度の実績というのはどの程度だったのか。激減の状況はどの辺なのかと、ちょっとそこだけ教えてください。

○古田健康づくり課長

令和元年度につきましては、コロナが佐賀県内で出たのが年度末近くだったということ もあり、特に大きな影響はございませんでした。影響が出始めたのは令和2年度の会計か らで、大体患者数が半分以下ぐらいに令和2年度は減少いたしております。

この診療所会計の収入のほぼ100%が診療報酬収入になっておりますので、患者の激減 状況はそのまま歳入の減少の状況ということで、半分以上、金額でいうと8,000万円ぐら いの赤字になっておりました。

それから、今年度につきましては、昨年度よりも少し患者数も、その月によって多かったり少なかったりはございますが、全体的には昨年度よりは増えておりまして、今のところ、6,000万円弱ぐらいの赤字になるものと見ております。以上でございます。

○福井委員

ちなみに、例えば、令和元年度あたりというのは、要するに診療の件数というのは分かりますか。

○古田健康づくり課長

件数というか、患者数の推移で申し上げますが、令和元年度以前は大体1万5,000人前後でずっと推移してきたところでございますが、令和2年度につきましては、6,000人を割っている状況です。今年度につきましては、12月末時点で去年1年間の数字ぐらいになっておりますので、去年よりもう少し増えるものと思います。

ただ、まだ集計はできておりませんけれども……

(「来年度は黒字」と呼ぶ者あり)

来年度は黒字になっております。今年度は赤字ですけど、去年よりもちょっとその幅が 少なくなるという見込みで、ちょっと3月まで見てから集計いたします。

○山下委員

273ページの健康診査事業で、これは多分、勉強会のときにも委員長もちょっと言われたように思うんですが、多胎妊娠の妊婦検査事業に関しての国庫支出金が出ていますが、 それに照らしての支出の内容をちょっと御説明いただきたいということと、妊婦のショー トステイ、これに関しては、産科医療機関のベッドの確保の状況とか、どういうふうに考えておられるのかというところをちょっとお願いします。

○古田健康づくり課長

まず、多胎妊娠の件ですけれども、私どもで対応している内容といたしましては、妊婦 健診につきまして、1人14枚のクーポンを配付しておるところですが、多胎の方につきま しては、これに5枚追加して19枚を配付するという対応を行っております。

○健康づくり課職員

ちょっと補足ですけれども、妊産婦の多胎の方の支援の内容については、今、実際妊婦 健診している検査項目が対象となります。ですので、血液検査とかがメインになってくる かと思います。

あとデイサービス、ショートステイの分ですけれども、ベッドの確保については、現段階で委託先を考えているところが、内野産婦人科だけが市内の産婦人科のほうで手を挙げていらっしゃいますので、そちらの産婦人科が平成17年度からずっとこの宿泊事業をされてあったということ……

(「18」と呼ぶ者あり)

平成17年度からずっと内野先生のところは独自でされてあったんですけれども、ベッドがいっぱいになったというところはちょっと聞いていないので、多分そこまで御迷惑をかけることはないかなと思いますけれども。

○山下委員

後のショートステイのほうですが、例えば、市内で入院施設を持った産科医療機関がどれだけあって、何床あって、こういうことを取り組んでもらいたいということを対象と考えられるところに一応全部話を持っていかれた結果、もともとやっておられた内野産婦人科が手を挙げてあるという状態なんでしょうか。

○健康づくり課職員

一つ一つの医療機関にお声をかけたわけではなくて、まず最初、内野先生のほうからこういう産婦が増えてきているというところで、うちのほうもずっと長年やっているからということでお話をいただきました。

うちのほうも、産婦健診をして、産後ケアでアウトリーチの家庭訪問をしていく中で、 どうしてもやっぱり短時間でサポートできないような産婦が増えてきたというところで、 宿泊して、医療の監視下の中で母子を見ていただくほうがよろしいかというところもあり ましたので、今回、内野先生のほうからちょっと御要望もあったんですけれども、うちの ほうもそういう問題も抱えておりましたので、一緒になってこの事業をしていこうという ことでしました。

あとほかの産科の先生方には、市の医師会、産婦人科の代表である田中産婦人科の先生 のほうからお声かけしていただいたんですけれども、実際のところは内野先生のところだ けが手を挙げられたというようなことになっています。

○山下委員

そうしますと、例えば、エリアの問題だとか、それから、これが制度として明らかになったらば、これはぜひ利用したいというふうにもしなったとして、そのときに足りなくなるとかいうふうなことまではまだ想定されていないんですかね。でもやっぱり、本当は足りなくなるときにはどうしようとかというあたりまで少し幅を持たせて対応策を考えておく必要があるのじゃないかなと思うんですが、どうですか。

○健康づくり課職員

今回予算のほうに実際どのぐらい件数が上がってくるのかなというのをちょっと検討するときに、内野産婦人科が大体令和2年度に佐賀市で宿泊された方というところで、どうしても宿泊が必要だということで実績を上げてこられたのが9件ぐらいいらっしゃったということで、年間9件ということだったので、それをちょっとベースに今回予算を上げさせていただいているので、すごくベッドが足らない状況の人数ではないのかなというところでは想定しておりますけれども。

○山下委員

多分そういうのはタイミングというのも、ちょうどバッティングするとかということもあるかもしれないので、本当は少しエリアをばらしたような形で、こっちからだったら通いやすいというような場所に通うというか、要するに行きやすいという場所にもう一つぐらい確保するとか、何かそういう手だてを取っておいたほうは、いざ、ぶつかったときに、あら、足りませんでしたということにはならないようにしないと、引き受けてくださった医療機関にばかり負担をかけるわけにはいかないということもあるかと思うんですね。そこのかかりつけの妊婦が出産しなきゃいけないというときに、あら、そのせいで足りませんでしたというふうになってはいけないと思うので、そこは平常時と違う使い方だから、きちっと行政の責任で確保する必要があるのではないかなと思うんですが。

○健康づくり課職員

今回このショートステイを実際やっていく中でそういう問題が出てきた場合は、またほかの産婦人科の先生にちょっと御相談するような形は出てくるかも分からないと思います。 〇諸富委員

ショートステイのことは、本当にあったらいいなと思っていた制度だったので、ありがたいなと思います。

この対象になるのが7か月未満の母子ということで聞いたと思うんですけれども、その 根拠は何かあるんでしょうか。

○健康づくり課職員

根拠のほうは、国の産後ケア事業に対する実施要項の中では、1年以内の産婦と子ども というところで産後ケア事業は実施するようになっているんですけれども、実際のところ、 母子を病院のほうで見ていくことになるので、1歳過ぎて動きもある子どもも一緒に医療機関でお預かりするのは難しいというのもあって、多分その場合になると、今度は子育てのほうでされている子どもだけ一時預かってお母さんの育児負担を減らすというようなサービスがあるので、そちらを御利用していただくということにしていまして、今、内野産婦人科のほうとちょっと話をしているのは、母子で見るならばやっぱり7か月未満まで、そのぐらいかなというところでお聞きしているので、一応7か月未満ということで決めさせていただいています。

○諸冨委員

ありがとうございます。

あともう一点あるんですけれども、私も内野産婦人科で出産を2人しましたので、本当に母乳育児に熱心な病院で、内野産婦人科でそういうケアをしてもらうと、きっとお母さんも子どもも落ち着くだろうなと思うんですけれども、この事業の前に昨年ぐらいだったと思うんですけれども、お友達がちょっと産後鬱ぎみで、内野産婦人科に母子で宿泊するつもりという話もあったんですが、予定はしていたけれども、実際入院はしなかったということだったんです。それはどうしてかというと、家族の理解、やっぱり御主人の理解が難しくて、今回は入院しないで頑張ってみることにしたという話だったので、お母さんは入院したいと思っていても家族の理解とか周りの目とかで難しい部分ももしかしたら出てくるのかもしれないなと思って、そういった制度の周知とか啓発も必要になってくるかと思うんですけれども、そちらのほうはいかがでしょうか。

○健康づくり課職員

まずは妊娠届出のときに初めて妊婦とはお会いするので、妊娠届出には必ず周知するようにしております。あとはホームページ、市報、あと産科の先生方たちにも周知を必ずするようにしております。今のところは、そういうことで周知を考えているところです。

○諸冨委員

ありがとうございます。お母さんだけでなくて、その御家族とか、男性の理解とか、そ ちらのほうもできたら注力していただきたいなと思います。

○村岡委員長

答弁よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑のある方。

○福井委員

275ページの自殺対策のところで、健康教育事業の中で地域自殺対策強化事業費となっていますので、強化というのはどういうことを指摘して、それがどんなふうに予算に反映されているか、その点だけ、ちょっと御説明いただけますか。

○健康づくり課職員

自殺対策の分につきましては、県のほうから自殺対策強化事業費補助金というのをいただいておりますけれども、これにつきましては、社会福祉法人のいのちの電話のほうに自殺対策普及啓発事業等の業務を委託させていただいております。そこでの普及啓発業務の委託料、それと、あと市役所のほうでメンタルヘルスの研修会、そして、自殺対策に関する協議会等も開催しておりますけれども、そこら辺の経費に係る分の2分の1相当を県のほうから対策強化事業費補助金としていただいているところでございます。以上です。

○福井委員

1点だけ確認というか、実は私どももあることで自殺願望者みたいな方からお電話いただいたことがあるんですが、まさしくそのいのちの電話のところに電話したんですよ。ずっと話し中。極端に言うと朝から晩まで話し中。全然連絡取れないんですよね。それだけ予算をつぎ込みながら、我々が思うのは、逆に恐らく電話は1本かなということと、それから、担当されている方は何人か知らないけど、その辺のほうにちょっと拡充できるようなことをぜひ市のほうからもやっていただかないと、自殺願望者が直接電話することもあるでしょう。そういったときの対応で、実態と、それから、その辺の対応が全くかみ合っていない感じがするので、その辺はぜひ市のほうからも訴えていただきたいと思うんですよ。これは1日に限りません。別の日にやったときもそうでした。また、皆さんのところにもそういう声が上がっていると思いますよ。その辺はどうなんでしょうか。

○古田健康づくり課長

いのちの電話のほうの相談員、多分相談員の人数とか、そういったところの関係もあるかと思いますけれども、そこの相談員に関しては人を増やす必要等もあるかと思っておりまして、市報のほうでいのちの電話の相談員の募集をするような広報等もやっております。それと、相談場所としましては、いのちの電話のほかにも県の相談場所、それとか厚労省がやっている相談場所とか、そこら辺を一律に載せましたカード等の配布とかもしております。そういったところで、幾つか相談場所等をお知らせするような対応はさせていただいているところです。以上です。

○福井委員

努力ということについては期待もするんだけど、そういう実態があることをもっと深刻に受け止めてほしいですよね。これまでの一般質問でも自殺に対する質問が結構出ていますよ。そういうものを含めて、そういう現状であることは、ぜひ県と市と本当に協力していただいて対応していただけるように、これは一般質問の場ではないから要望じゃないんだけれども、その辺についての考え方だけ最後にお伺いしておきます。

○古田健康づくり課長

確かにおっしゃるとおり、なかなか電話が通じないというような状況もあろうかと思っております。それだけやはり自殺に関しては深刻な状況になっているということ、その証拠であろうと考えて、重く受け止めているところでございます。

我々もこういった自殺関係とか、いろいろ県のほうとも話したりする機会がございますので、そういったところでも強く情報を発信して充実を訴えていくとか、市も一緒になってそういったものを充実できるように協力していきたいと考えております。

○諸冨委員

273ページの健康診査のことなんですけれども、これは子どもの1歳半健診とか、それも含めての診査事業ですよね。恐らく1歳半、3歳半健診は今、特別支援が必要な子どもとかグレーゾーンの子どもたちの見極めとかがこういう健診の場ですごく難しくなっていると思うんですけれども、そこで、お母さんへの伝え方だったりとか、見極める保健師の、見極める力に差があるというような話をちょっと聞いたりもするんですね。結構ストレートにお母さんに伝えられて、大分ショックを受けられたりとか、そんな話も聞きます。

発達障がいとかその分野というのは、これからどんどん増加してくる難しい分野だとは 思うんですけど、そこの部分の実際に関わられる職員の方の人材育成とか研修に予算とい うのは割かれているんでしょうか。

○健康づくり課職員

この発達障がいについての研修については、国のほうでも実際あっておりますので、予 算は毎年上げさせていただいています。それと、あと県のほうで研修会を開かれますので、 その分についても参加しております。

○諸冨委員

ありがとうございます。では、健診される保健師の方々は皆さんそういった研修を受けていらっしゃるということですか。

○健康づくり課職員

雇い上げの保健師も含めて職員全て従事する者は、まず県の研修は大体受けるようにしております。

○村岡委員長

ほかに御質疑ある方。

○山下委員

277ページの健康相談事業の中のアピアランスケア推進事業費に関してですが、議案質疑もあっておりましたけれども、今の説明をもう少し詳しく聞きたいのは、医療用かつらとか乳房補整についての上限2万円でということではありますが、段階を踏んで、もう一回欲しいとか、翌年まだ必要だとかいうことが出てきたりもするわけですが、これは同じ人が翌年度も必要になったときに助成の対象となり得るのかどうかの確認です。

○古田健康づくり課長

今考えている制度といたしましては、1年度に1回で、次年度以降の申請も特に妨げない ということで考えております。

○山下委員

分かりました。そしたら、ウィッグと補整用下着と両方併せて買った場合には、合わせて2万円以内とか、要するにそれぞれにということではないということですかね。

○古田健康づくり課長

昨日議案質疑をいただいておりましたけれども、そのときの内容といたしましては、両 方合わせて1人2万円までということで想定しておりました。ただ、うちも今回初めてこの 事業に取り組みますので、まずは県の補助制度の考え方にのっとった形で始めたいという ふうに考えておりまして、県の制度のつくり込みというか、その辺がまだ少し変わる可能 性もございますので、その辺を県からしっかり情報を取りながら、それに合わせた形にし ていきたいと考えております。

○山下委員

県の制度のつくり込みを見ながらというのは分からないじゃないですが、既に県内の先行して取り組んできた自治体もあったりするし、佐賀市は佐賀市として、先ほど課長の説明の中に、まだどういう人たちがどんなふうに必要となるかちょっと分からないとおっしゃっていたんですが、そこはがん患者の方たちの団体もありますし、やっぱりダイレクトに意見を聞きながら寄り添った、せっかくつくる制度なので、ちゃんと役に立つ制度になるようにするにはどうするかという点では、県を待つというよりかは、直接聞かれたらどうかと思うんですが、その辺はどうですか。

○古田健康づくり課長

その方法はともかくといたしまして、なるべく当事者の方々の意向を何らかの形で吸い 上げるといいますか、情報収集しながら、制度運営していきたいと考えております。

○山下委員

例えば、好生館でもがん患者の方たちの相談窓口を設けたりされていますし、そういうところでどういう悩みが寄せられているかというふうなことも情報としては入りましょうし、もちろん県は県で聞きながらつくり込むとしても、県がつくり込んだのを受けるというだけではなく、佐賀市は佐賀市としてちゃんと聞いた上で、県のつくり込みを聞いたときに、こうだよね、こうだよねと分かりながらちゃんとやるということができると思うので、そこはぜひ直接情報収集しながら、制度をより適切なものにしていってもらいたいと思うんですが。

○古田健康づくり課長

私どもも今、制度の詳細については、まだ詰めを行っているところでございまして、できる限り、おっしゃったように好生館なり、佐賀大学の医学部附属病院なり、そういったところにもお問合せ等しながら進めていきたいと考えております。

○村岡委員長

ほかに御質疑ありませんでしょうか。

○川﨑委員

269ページ、上から4行目の諸収入の看護学院学生等実習謝金ですが、これはお金を学生 が払うんだなあと思ったんですけど、実習に謝金、つまり御礼をさせているんですか。ど ういったお金なのか、誰に対するお礼なのか、ちょっと説明をお願いします。

○古田健康づくり課長

健康づくり課におきましては、看護師養成の機関、幾つかございますけれども、そういったところから実習を受け入れております。これについて謝金という形で、それぞれの派遣元の機関から佐賀市に対してお金をいただいているところでございます。

○川﨑委員

これは必要なんでしょうか。実費、必要な諸費用とか経費であれば徴収してよいと思うんですけれども、いわゆる迷惑料みたいなのをいただく必要があるのかどうか。あしき習慣がまだ残っているんじゃないかなと私は推測したんですけれども、それはいかがでしょうか。

○健康づくり課職員

この実習の謝金ですけれども、派遣する側の学校とか、そちらのほうが実習を受け入れてもらった際に支払うというふうな規定をそれぞれ持たれていまして、それに応じてお支払いいただいているものでございます。こちらのほうから1人幾らとか、そのようにしているものではございません。以上です。

○川﨑委員

そういったことであればここまでなんですけれども、私としては、これは前時代的なものではないかなと思うんですね。業務でやっているわけですから、そんなお礼をいただく必要はないと思うんですよ。この場でどうのこうのはないですが、少し時間をかけて検討していただければと思います。

○古田健康づくり課長

すみません、謝金をいただくことの是非については、正直言ってあまり考えたことはございませんでしたけれども、どこの派遣元からも同じような形でいただいていまして、改めて考えてみたいと思います。

○山下委員

看護学院生が派遣されているほうですよね。派遣を受け入れているのはどこなんですか。 つまり、この謝金は市に入っている状態ですよね。市としてはどこが受け入れているんで すか。富士大和温泉病院ということでいいんですかね。

○古田健康づくり課長

健康づくり課のほうで受け入れております。

○山下委員

健康づくり課に看護学院の学生が実習で見えているということですか。

○古田健康づくり課長

そのとおりでございます。

○山下委員

具体的には、訪問とか、どういうところの業務で実習されるんですか。

○健康づくり課職員

大体健康づくり課で実際やっている事業に入っていただいたり、あと家庭訪問も経験したいということであれば、家庭訪問のほうにも同伴していただいたりということで、実際、地域でやっている保健事業を実習していただいています。

○山下委員

ちなみに人数とか期間はどんな感じですか。

○健康づくり課職員

6つの学校を受入れしておりますけれども、その学校によってまちまちでございます。 短いところは2週間程度のところもありますし、多いところは1か月ぐらいをかけまして人 がいろいろ替わりながら受け入れているようなところでございます。以上です。

○山下委員

そうすると、大体いろんなことを――今、ちらっと教育実習もという話も出たんですが、教育実習のときには先生が担任を持ったりすることもあったりするんですが、この場合は、長くて1か月とかいう場合に人が替わるという話もちょっとありましたが、大体職員の方と同行しながらの対応ということが基本ということでいいんですよね。

○古田健康づくり課長

そのとおりでございます。

○村岡委員長

御質疑、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑ないようでございますので、以上で第1号議案の質疑を終わります。

ここで職員の入替えもありますので、休憩を取りたいと思います。

- ◎午後1時50分~午後1時59分 休憩
- ○村岡委員長

それでは、委員会を再開します。

次に、第2号議案を審査します。

執行部から議案の説明をお願いします。

- ◎第2号議案 令和4年度佐賀市国民健康保険特別会計予算 説明
- ○村岡委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙 手をお願いします。

○山下委員

まず、4ページの国保税の税収、これについて被保険者が減少傾向にあるということでしたが、ちょっとそこら辺の説明を踏み込んで被保険者数がどうなっているかということと、それから、減免とか滞納繰越しの分も関係するわけですが、減免件数とか滞納分、それから差押えとか、そこら辺の状況はどうなっているか、ちょっと御説明をお願いします。
○大久保保険年金課長

まず、被保険者数の状況でございますが、今年度の見込みとしましては4万5,033人というふうに見込んでおりまして、来年度につきましては、4万3,072人というふうに想定しているところでございます。

主な要因としましては、団塊の世代の方が75歳になりますと後期高齢者医療制度のほうに移行しますので、今年度からですけれども、そこが増えてきているというような状況、それから、国保から被用者保険、社会保険のほうに移る方が結構多いわけですけれども、令和2年度は少しコロナの影響で世の中があまり動きませんでしたので、変動が少なかったわけですけれども、その辺は被用者保険のほうへの移りというのも始まるのかなと。そういうことで4万3,000人ほどの被保険者数の見込みというようなことで考えております。

それから、滞納世帯の状況でございます。こちらにつきましては、差押えのほうで言いますと令和2年度1,643件ございまして、令和3年度、現時点で言いますと1,310件という状況でございます。

それから、滞納世帯数につきましては、令和2年度2,985世帯ございましたけれども、 ちょっと令和3年度の状況は、現時点ではちょっとまだ押さえておりません。以上です。

○山下委員

現時点では分からないということでありますが、推移としては、滞納は減っている方向ですか、増えている方向ですか。差押件数は減っている状況のようですけれども

○大久保保険年金課長

令和元年度から令和2年度の比較で言いますと、先ほど滞納世帯数は2,985世帯と言いましたけれども、令和元年度に比較しますと381世帯減少しております。

それから、差押えの件数につきましても、令和2年度1,643件と言いましたが、令和元年度は2,322件でしたので、679件減少しております。やはりコロナの影響もありまして、減免世帯が増えたということもその減少の要因ではないかなというふうに捉えております。以上でございます。

○山下委員

そうしますと、29ページの傷病手当の件なんですが、これは大体どれぐらいを見込んでいますかというか、要するにコロナ関連で出てきた分だったんですが、この推移と見込みについて御説明ください。

○大久保保険年金課長

傷病手当金、今年度の状況で言いますと15件発生しておりまして、177万円ほど支出している状況でございます。これは春先、第5波が来た際には非常に伸びましたので、予算が不足しまして、8月定例会で補正予算を組みましたが、秋口になりまして少し落ち着いたといいますか、また今回、第6波で徐々に増えてきているような状況でございまして、その辺を加味しまして、令和4年度の予算につきましては20件分予定しております。

1人につきおおよそ6,500円掛ける20日間の20件分ということで予算を計上しておりまして、人によりまして、給与の水準が違ったり、休む日数もいろいろありますので、一概に20件で収まるかどうか分かりませんけれども、予算としてはそういう積算をしております。以上でございます。

○山下委員

このコロナ関連の傷病手当金というのは、国保世帯の事業者である方の従業員のものですよね。だから、そこの従業員の方には社保に入ってもらっていないということでの傷病手当ということですよね。

となると、結局この国保ですごく困るのは、お勤めされている方は社保では傷病手当があるけれども、国保にはそもそも傷病手当がなく、このコロナ関連に関しては特別にこういう社保に入れていない従業員のためにこれがあるという状況になってはいますが、つまり、自営業者自体は全然救われていないという状況ですよね。自営業者本人、要するに御夫婦で御商売されているとか、そういう人はコロナでどんなに大変になってもこの傷病手当は当てはまらないということですよね。ちょっと確認です。

○保険年金課職員

事業主の方については手当の対象になりませんけれども、専従給与をもらっている方に ついては対象となってきます。以上でございます。

○山下委員

ということは、御夫婦でやってあって、どちらか1人がその専従給与の対象になっていれば、その人はということ。だったら、1人御商売の方は対象にならないということですよね。

○保険年金課職員

事業主であれば、対象になっておりません。以上です。

○山下委員

だから、ここはちょっとじわじわとした支援ではあるけれども、本当に国保の本人の人たちというのが非常に厳しい状態というのは、なかなか解決できていないこの制度で、せっかく傷病手当という制度がありながらということで、これに関しては国保の当事者の方からそういう相談とか何かはこれまであっていませんか。

○保険年金課職員

やはり事業主の方から電話があります。自分たちは対象にならないのかということでお話がありますけれども、やはりこれが国の財政支援の下でやっておりますから、市単独ではそういうことはちょっと難しいですということでお話をしております。以上です。

○山下委員

ということは、これは例えば、政策的に市が、今はもちろんやっていないけれども、判断して、市が助成対象を考えるということは不可能ではないですよね。

○大久保保険年金課長

傷病手当金の制度そのものは以前からございました。ただ、あくまでも任意で、やるかやらないかというのは保険者の判断だったんですけれども、佐賀市の場合は国保会計が非常に厳しい時代がありましたので、独自の事業というのはこれまでできませんでした。

今回、コロナのことがありまして、国のほうから、そこは全額国が支援するというような話がありましたので、コロナに関して、被用者に関してはこの傷病手当金が今回出されるようになったということでございまして、現時点ではこれの拡大というのは考えていないところでございます。以上でございます。

○村岡委員長

山下委員、これ以上となると今回の予算案とは――意見ですね。

○山下委員

意見として申し上げますが、国保は被用者保険と比べると本人負担というのがいろんな意味で厳しい中で、せっかく傷病手当金という制度がありながら、それも自分のところで雇っている人のためにしかならず、自営業者自体は救われていないという点では非常に不十分であるし、いろんな意味で独自の減免の負担軽減の制度をしてほしいということを求めてもきている中で、商売も大変だとか、そんな中で続けながら大変だというようなときに、やっぱりそこは踏み込んでいく考え方は欲しいなと。

先ほどの課長のお答えの中で、任意でやれないかどうかに関して、制度としては不可能ではないけれども、実際にはちょっと難しくてしていないということだったから、そこは国が片っ方では100%出すというんだったら、それを一つのてこにしながら独自でも少しは考えるということが本当は欲しいなと、これは意見として申し上げておきたいと思います。

○村岡委員長

では、ほかに御質疑のある方、いらっしゃいますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、第2号議案の質疑を終わります。

続けて第3号議案を審査いたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

◎第3号議案 令和4年度佐賀市国民健康保険診療所特別会計予算 説明

○村岡委員長

ただいまの説明について御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○山下委員

診療報酬の減のところでコロナの影響での減ということですが、ちょっと推移をお示しください。

○若林三瀬診療所事務長

延べ患者数の集計を取っておりまして、まず、医科のほうで申し上げますと、令和元年度から令和2年度で900名ぐらい、率にして15%ぐらい減少しております。それから、今年度は1月までの集計を取っているんですが、令和2年度の同時期、4月から1月までの延べ患者数と比較しても600名ぐらいの減少となって、率にしてやはり13%ぐらい減少しております。

次に、歯科のほうで申し上げますと、令和元年度と令和2年度を比較しますと、人数で560名、率で18%の減少となっております。同じく令和3年度の1月までを前年度の同期と比較すると100名ほどの減少となって、率にすると5%ほどの減少となっております。

全体で申し上げますと、令和元年度から令和2年度までは1,500人ぐらい、率で16%の減、 令和2年度から令和3年度については700名ぐらいの減で、率にすると約10%の減少となっ ております。以上です。

○村岡委員長

山下委員、今の数字の出し方で分かりますか。

○山下委員

そこを見越しながらの、今回、令和4年度の減というのはどんな感じで見ていらっしゃ るんですか。

○若林三瀬診療所事務長

令和3年度の予算額を延べ患者数で言いますと、実績に対して多く見込んでおりまして、 その見込みに対して実績が先ほど説明しましたように10%以上の減少があった。令和4年 度の当初予算額の算定に当たっても、令和2年度から令和3年度もやはり10%ぐらいの患者 数が減少しているので、令和3年度並みの患者があると仮定したところで予算額について は算定していると。

○山下委員

中山間地域の、いわゆる僻地医療ということで、コロナで、なかなか自粛自粛で引き籠もっていると余計重症化するとか、気持ち的に塞ぎ込んだりとか、フレイルだとか、いろんなことでの状態悪化ということも心配されると思うんですけれども、ずっと減ってきている背景のほうで、今まで来られていた方たち、特にその高齢の方たちなんかの状態を地域医療としてきちっとフォローしていくというふうな対応策なんかは取られているんですかね。来る人を待つというだけでなくて、当然保健もしよんさっけんですね。

○若林三瀬診療所事務長

患者数が減少したことの本当の要因と言われるのは、正直なところ、そこの分析というのはしておりませんが、一般的には、これはほかの医療機関も全国的にも言われていることですけれども、やはり受診控えによるものだと思います。それが当診療所にも当てはまるものだと考えております。

先ほど委員言われたように、そしたら待ちの姿勢でというところですけれども、三瀬地区において開催されます民生・児童委員会とか、あとは地域包括支援センターが主催しております地域ケア会議、この場にも当診療所の医師、歯科医師が参加しまして、ほかのメンバーからの情報とかも聞いておりますので、基本的にはやはり本人からの受診ということになるんでしょうけれども、そういう情報の収集ということについては当診療所も努めているところでございます。

○山下委員

要するに受診控えの一方で、引き籠もっている間に状況が悪くなってしまう場合の保健予防の点からのいろいろな手だてということも、国保診療所としては頭の中に置いてあるのではないかなと思って質問していたわけなんですが、それは今言われたように、民生委員の集まりだとか地域の集まりの中に出向きながら状況をつかんでいるということを言われましたが、そこは気になる方にはきちっと声かけするとか、そういうところまで考えておられるんですかね。私は地域に密着されているだろうと思って期待しながらの質問ではあるんですが。

○若林三瀬診療所事務長

声かけということで言えば、三瀬地域は非常に地域内での見守りといいますか、御近所同士もそうですけれども、いろんな機関の見守りの体制というのは整っているというふうに私は感じております。

なので、やはり先ほど申し上げましたいろんな会議で情報を得まして、その方たちが受 診したほうがいいよとかいうふうな声かけをしていただいているものというふうに思いま す。

○山下委員

ちなみに訪問医療とかはされているんですかね。

○若林三瀬診療所事務長

訪問診療と申しますか、いわゆる往診になります。往診はしております。

○村岡委員長

ほかに御質疑のある委員はいらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑ないようですので、第3号議案の質疑を終わります。

委員の皆様、このまま後期高齢まで全部終わらせてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では次に、第4号議案を審査します。

執行部から議案の説明をお願いします。

- ◎第4号議案 令和4年度佐賀市後期高齢者医療特別会計予算 説明
- ○村岡委員長

ただいまの説明について御質疑のある方は挙手のほうをお願いいたします。

○山下委員

110ページの歳入のところで普通徴収については、これの滞納とか、差押えとか、そこら辺の状況はどうなっていますかね。

○保険年金課職員

差押件数につきましては、1月末現在で88件、差押件数があります。以上です。

○村岡委員長

滞納の全体と、それと差押件数ということ。

○保険年金課職員

すみません、ちょっと差押件数だけ把握していましたので、滞納件数は資料を持ち合わせていませんでした。申し訳ありません。

○村岡委員長

それで質問できますか。

○山下委員

いつもは出てきていたと思うんですが、数字。ちなみに差押えさえてしまえば収入になるからあれですが、それ以外の滞納の方というのはないのかどうかということと、それから、給付制限を受けているというところの件数とかは把握されていますか。

○大久保保険年金課長

普通徴収のほうとなりますけれども、収納率というところで言いますと、令和2年度が 普通徴収99.61%ですので、ほぼいただいております。当然特別徴収は年金から引きます ので100%でありますけれども、そういった率でございます。ちょっと件数までは今持ち 合わせておりません。以上でございます。

(発言する者あり)

給付制限は今のところおりません。以上でございます。

○山下委員

分かりました。その件はいいです。

あと113ページ、受託事業収入で健診分、これは歳出のほうもそうなんですが、要するに被保険者がすごく増えたということで説明があっていながら、健診分が何で減っているのかなというのが112ページと122ページ、入と出のところですね。被保険者が増えているのに健診の予算は300万円減っているというのはどういう見立てなんでしょうか。

○大久保保険年金課長

今年度は介護予防の一体事業ということで、フレイル予防大作戦といいますか、それに 取り組むということで経費をかなり高めに設定しておりましたが、結果、そこがコロナの 影響でできなかったということもありまして、事業のベースを少し見直したというもので ございます。以上でございます。

○村岡委員長

単純な増加ではなくてということです。

○山下委員

事業の見込みの枠を見直したという意味なのか、その見直した中身というのはどういう ことなんですかね。コロナでできなかったので見直したというのの意味を少し御説明くだ さい。

令和3年度にはフレイルのことで、介護予防一体でかなり経費を高めに設定していたと。 だけれども、コロナであまりできませんでしたと。今回は見直しましたというその見直し ましたの中身ですね。

○伊東高齢福祉課長

高齢福祉費のときにちょっと御説明はしたんですが、フレイル予防大作戦といって、令和3年度は75歳以上になる方、ちょうど保険が切り替わる方全員にお知らせを出して、健診しようということで予定しておりました。ただ、今回はコロナでちょっとできないということだったので、来年度は小規模で地区ごとに公民館等で、75歳以上の方にお知らせして来ていただいて、ちっちゃいフレイル教室ということで啓発とか、簡単な身体測定とかいうことをしようと今考えております。

○村岡委員長

ほかに御質疑ありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑ないようでございますので、第4号議案の質疑を終わります。 以上で保健福祉部に関する議案の質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

委員会のほうは一旦休憩として、先に研究会案件のほうに入りたいと思いますので、また10分休憩を取りますので、3時10分再開ということでお願いします。

◎午後3時01分~午後4時28分 休憩

○村岡委員長

それでは、文教福祉委員会を再開いたします。

昨日お知らせしていたとおり、子育て支援部より公立認定こども園整備事業について補 足の説明をしたいという申出があっておりましたので、子育て支援部の説明を受けたいと 思います。説明をお願いいたします。

◎第1号議案 令和4年度佐賀市一般会計予算中、公立認定こども園整備事業 補足説明

○村岡委員長

これから、ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けしたいというふうに思います。

それで、内容が多岐にわたりますので、少しこちらのほうで整理させていただいて、まずは、こども園に求めるところの目的、コンセプトから、いわゆる広さについてのニーズ、図面を見ながらどのような形で落とし込まれているかとか、そういったところ、まずはコンセプトと広さに関することについて、委員の皆様から質疑をお受けしたいと思いますけれども。

○川副委員

広さの関係からすると、当然、デッキ部分の300平米が、1,700平米プラス300平米で2,0 00平米ということで面積の拡大につながっていると思います。

ただ、工事面からすると、当然廊下のほうも普通の一般の保育園、認定こども園からしたらちょっと広いということで、廊下を狭くしてデッキをそのままにするほうが削減になるのか、デッキをそのまま外して廊下はそのままでするのか、これはまたコンセプトと関係しますのであれですけど、実際、面積から考えたらどっちが削減できるのか、ちょっとお願いします。

○姉川建設部長

今御質問のデッキと廊下部分ということでございます。結論から申しますと、廊下部分を少なくしたほうが縮減は大きいと。建物の中の面積を減らしたほうが、屋根とか、そういったものまで全部影響いたしますので、縮減が大きいと。デッキ部分は下の部分だけになりますので、そういったことでございます。

○川副委員

そしたら、子育て支援部のほうに聞きたいんですけど、例えば、経費でしたら廊下を削減すれば安くつくということですけど、このコンセプトからすれば、やはり廊下も計画どおりの廊下の幅でいかないといけないのか、削減の可能性があるのか、そこら辺をお答えください。

○大松子育て支援部長

確かに委員御指摘のとおり、廊下のほうの面積を削減したほうが先ほど効果が高いという建設部長からの答弁でございました。私どもも先ほど申し上げましたとおり、やはりコンセプトで上げた内容、そして、コスト縮減の効果、これを両方にらみながら、先ほど申し上げましたように精査という部分でさせていただいて、やはりコスト削減の部分でできる限りの努力はさせていただきたい、このように思っておるところでございます。

○松永憲明委員

ウッドデッキなんですけど、今、学校では富士小学校にあるんですけれども、あそこも 今年度改修を一部しているんですよ。腐食してめくれて、非常に危険な状況になっている ということで、私も学校を実際見に行きまして、半分して、また来年度予算であと残りの 半分を改修するということで、あそこは床の下まで部材が入っとったもんだから、早くし ないといけないというような指摘があっとったわけですね。

耐用年数が、このウッドデッキの場合は、集成材ですれば長くもてるんだけれどもという業者の話も聞きました。そうなってくるとかなり値段が高くなってくるだろうというふうに思うんですけれども、廊下をなくしてウッドデッキだけだということになると、またつくり直さないかんということになっていくので、そういったところはどういうふうにお考えなのか、お願いします。

○姉川建設部長

確かに御指摘のとおり、風雨にさらされるといいますか、そういったもので、この点は 木の最大限の弱点でございます。ただ、いろいろ部材も出てきているという中で、そう いった部材を選びながらしていきたいということで思っていますけど、子どもたちが遊ぶ 場となりますので、危険というのが一番回避しなければいけないものと思っているところ でございます。ですから、維持管理の面も含めたところで部材を選びながら検討していき たいと。

広さについても、子育て支援部と協議しながら、どういった運用をしていく中で何が必要なのかも含めてもう一度精査させていただきながら、また議会のほうにも御説明させていただきながら、進めていきたいということで思っているところでございます。以上でございます。

○村岡委員長

コンセプトと広さとかに関連するような形で確認したいことがあればどうぞ。

○川﨑委員

子育て支援部08の構造種別ごとの費用比較の資料を今見ております。H鋼と木材とそんな値段の変わらんとねと思ってこのグラフを見ているところですが、ちょっと質問ですけれども、木材のほうは10.5真四角の長さが3メートルということは分かりました。これは、H鋼のほうは長さ何メートルなんですか。

○建築住宅課職員

鉄骨については、これは断面のサイズを書いてありまして、単位長さ当たりの金額になっております。——すみません、失礼しました。単位重量当たり、トン当たりの金額です。

○姉川建設部長

この部分は、木材とH鋼を対比しているものではございません。これは単価の推移を一つの部材として並べたことで価格の推移を表しているものでございますので、この材に対してこのH鋼ということではありませんので、よろしくお願いしたいと思います。

○川﨑委員

安心しました。私、この図を見て、木材にしても鉄骨にしても値段は一緒なんだなと誤解するところでありました。鉄骨にするとどれくらい安くなるのかは、これでは分からないわけですね。

○姉川建設部長

あくまでもこれは今、資材が上がってくるということになります。ですから、木材の場合と鉄骨の場合は、構造計算上、もてるようにつくるわけですけど、その中で部材の使い方も違いますので、先ほど言いましたとおり、私どもが概算で今の費用を比較したところ、約1割程度鉄骨のほうが安いということで試算したところでございます。

ただ、今、世界情勢も変わっている中で、鉄骨自体が非常に単価的に流動的というところは私たちも心配しているところで、そこで、木造なのか鉄骨なのかということになるんですけど、こういった社会情勢の中で木をやっぱり使わないといけない、使いたいというような中で、私たちも木造のほうでやらせていただけないかなということで考えているところです。

ただ、まだ今からいろんな資材の高騰等が予想されますので、そういったものを注視しながら、議会のほうに御相談させていただきながらやっていきたいということでございますので、よろしくお願いします。

○福井委員

今の部長の話もありますけれども、このグラフを見ても、確かに木材はかなり急角度で上がっているといったような流れの中で、もちろん、この何日間かの議論の中で、確かに木で全てというのもいいんですけれども、劣化の問題であるとか将来性を考えてみたときに、鉄骨と木材のコンビネーションというか、そういうことの余地というものももう少し検討するべきではないのかなというふうにちょっと思うところもあるわけですね。

我々も前からちょっと千代田の保育園の設計の絡みを見ながらとか、あるいは県内のいろんなところの様子なんかを見てみると、純木材というのはやはり鉄骨の上に木材というふうになったところもあるわけですので、こだわってしまわなくても、その辺の部分でいろんな御意見も今出ているし、圧縮できるということであるならば、そういうふうな部分での検討がやっぱりこれから必要になるんじゃないかと思うんですけど、その辺の余地はどうなのかなとちょっと思っているところなんですけど。

○姉川建設部長

もちろん、木材なのか、仕様が鉄骨なのかという議論はあるところでございます。ただ、 ある一定のところで結論を出す必要があると思っております。

これは構造計算が別になっているというところがありまして、木にするのか、鉄骨にするのかで構造計算をする必要があるということになります。ですから、検討しないということではございませんで、そういったところもありますので、どの時点でこういったものを出すのかというのは議会のほうにお示しさせていただきながら、する余地はあるというこ

とで思っているところでございます。

ですから、私どももできるだけ木でつくりたいというのは、うちの方針で材木を使う、 佐賀市がやっぱり森林を生産しているというところもありますし、そういったところでで きるだけ使いたいと。使い方というのはいろいろあるということで、今、福井委員が言わ れたとおりだと思いますので、そこは検討を続けさせていただくという形になるのかなと 思っております。

○村岡委員長

木の使用に関してはコンセプトと関わるので、子育て支援部のほうからも御意見をお伺いしたいと思います。

○大松子育て支援部長

私どもも前回の委員会でも御説明したとおり、子どもたちに木のぬくもりをというところから木のほうがいいのではないかということで、幼児教育の観点から言えば、こちらの木のほうがいいのではないかということを言わせていただきました。

ただ、やはりコスト縮減というのも重要な私どもの命題かというふうに考えているところでございます。したがいまして、建設部と一緒になって、やはりそういった点につきましても議会と御相談しながら、できるだけ早めにお示しできるように努力してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○建築住宅課職員

先ほどの福井委員の混構造、鉄骨と併用したらどうかという話なんですけど、これは基本設計の段階で鉄骨造と木造を並行して検討するということは一部行っております。今回の計画でも、ちょっと天井高が高いようなところについては、その部分は鉄骨造でできないかというふうな検討をいたしました。

ただ、地震の際とか強風の際に揺れるんですけれども、その際に鉄骨と木造だと少し揺れ方が異なっておりまして、長い目で見た場合に、やはり雨漏りとか、そういったものが起きるんじゃないかというところで、今回、純木造ということで今お示しさせていただいております。

ただ、柱と柱の間隔が広いところとかは、木造でやると大きな断面じゃないと飛ばせなくなるんですけれども、例えば、見えないところであればそういうところだけでも鉄骨を使うとか、そういう形でも縮減がもしもできるようであれば、そこはまた検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○福井委員

根本的にそうした場合の金額の検討というのはまだされてはいないと。一部はなされていると今ちょっとあったけど——ということで理解していいわけですね。

○建築住宅課職員

先ほど御説明した現時点での費用比較とかはできていないんですけれども、当初の検討

の段階では一部比較いたしております。

○福井委員

当初の段階でもう検討したということですか。

○建築住宅課職員

基本設計を進めていくところで、つかみの段階でまず、一応検討するんですよね。鉄筋コンクリート造も含めて全部の構造で、コンセプトと費用と、あと耐久性とか構造とか、そういったところで比較させてもらって、そこで、何がいいかというところを検討したところで、物すごく粗い段階での金額比較ですけれども。

○福井委員

粗い部分は分かるんですけど、今、いろいろ各委員が指摘されているのも含めてきちん と出してもらうような方向が望ましいと思っておりますので、そういう指摘をしておりま すので、よろしくお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

○姉川建設部長

精査しながら、縮減策を今後、議会のほうにも御相談させていただきながら、どういったことをしたらこうなるというものもお示しさせていただきながら進めていきたいということで考えております。

ですから、先ほど担当が申しましたとおり、一部の部材をそういったことで置き換えて、例えば縮減になるということだったら、そういったこともお示しさせていただきながら、 最終的にはそういったところで決定していきたいということで考えているところでございます。

○松永憲明委員

木材を使う場合なんですけれども、佐賀市有林というものは考えられますか。

○姉川建設部長

少し大きな建物になりますので、構造材、構造をつかさどる材木につきましてはJIS 規格ということになります。ですから、これは市産材では非常に難しいところがあります ので、ほかの通常の材について、市産材、県産材、そこら辺を十分に使えるような形で、 木材でお願いしたいということで思っております。

ですから、一部構造体につきましては、いろんな基準がございますので、そういったものが市産材にあるのかというところも含めて検討していきたいと考えております。

○山下委員

委員会のときに、市産材の話と、重田委員のほうから市有林のことはちょっと違うというふうな言い方をされていたんですが、それで、市有林は佐賀市の物なので、どこかから買うというよりも、自分たちの持ち物であるわけだからということで言われていたようにちょっと私は受け止めていまして、そうなったときに、北山校でその市有林を活用した経験があるという話が出てまいりました。

それで、スケジュール上、どの段階からか、そういうことを活用できる余地があるのか どうかも含めてお聞きしたいということをちょっと事前にもお伝えしていたと思うんです が、その辺はどうなんですか。

○姉川建設部長

確かに市有林、市が持っている材になりますので、それを使うことでコスト縮減が考えられます。ただ、伐採から材になるまでの期間というのも非常に建築する上では重要な案件になってまいります。ですから、そういったものも含めて、どういったところが伐採することになるのか。ただ、市有林につきましては、分収林がほとんどでございます。ですから、地元が管理して、育てていただいた木でございます。ですから、地元との協議というのも必要になってくると思っておりますので、そういったものがクリアできれば、そういった部材を使うことも基本的には考えていきたいということを思っております。

ただ、そこら辺もスケジュール感等もあります。材料支給という形での工事になることから、そういったものも含めて、総合的に検討していきたいということで考えているところでございます。以上でございます。

○山下委員

ちなみに北山校のときの経験というのは、市有林を活用するというふうになったことについての経緯ですとか、実際どの部分でどう使ったかとか、それから、スケジュール感として方針変更してそういうふうになったものなのか、要するにコストの関係でそういうふうに方針変更しながら市有林を活用するというふうに至ったものなのか、最初からそういうふうにしようと思って、そのように取り組んでやってきたことなのかというあたりも含めて、経緯をきちんと示していただきつつ、検討の余地があるのであれば、やっぱりしてもらったらいいと思うんですよね。だから、その辺どうなんですか。分かっていらっしゃることがあれば教えてほしいです。

○姉川建設部長

学校を造ったということで、昔、富士町時代に学校林というものがあって、そういった 学校を建てるときに使おうというような目的の中の山があります。そういったものとかも あります。

その当時は、大串地区2.6~クタール、下無津呂地区で3.5~クタール程度伐採いたしまして、その分の製材を行いまして、部材として使わせていただいたという経緯がございます。

ただ、その当時、伐採開始から材の引渡しに至るまでに1年半ほどかかっているというようなこともあります。その当時と今の製材の技術がどうなのか、乾燥の状態がどうなのか、そこら辺も含めて製品として短期間で成り立つのか、そういったものも含めて――その当時は乾燥機というものがなかなかまだ近くになかったという実情もございます。今は佐賀市内にもそういった乾燥施設というものが備えられているとお聞きしておりますので、

そういったところも含めて可能なのか、期間的にも可能なのかというところもありますので、そこはちょっと精査させていただきたいなと思っているところでございます。以上でございます。

○川副委員

資料7、このこども園自体が子育て支援拠点施設ということで設置してありまして、子育て支援専用部分ということで250平米の面積がありますけど、これは平面図で見るとどこの部分になってきますかね。

○大松子育て支援部長

2階部分のところを見ていただきたいと思います。ページの右肩の2階部分で示したところでございます。

○川副委員

子育て支援ということで、地域の方とのつながりや、保護者同士の交流の場としてある と思いますけど、実際ここの面積でどのくらいの人が収容可能なのか、教えてください。

○大松子育て支援部長

子育て支援拠点につきましては、おおむね10組程度の親子が入れるスペースということで、そのような面積で設定させていただいております。

○川副委員

確認ですけど、2階の部分の建物については、ほとんど子育て支援の施設で使うという ことで理解していいのか、お願いします。

○大松子育て支援部長

最初に御説明しましたが、最近、子育て支援拠点を訪れる保護者の方は、子育てに悩みや不安、こういったことを思われて、こちらのほうの拠点に御相談に来られる保護者の方が非常に増えております。そのため、子育て支援拠点施設については、在園児施設とは別個に設けるということで、このような2階部分を専用スペースとして設けたところでございます。以上でございます。

○川副委員

認定こども園は、土地自体は広いですけど、例えば、その子育て支援部分を2階から外して、平面でできたら経費削減につながるのか、ちょっと私ははっきり分かりませんので、そこら辺は検討されるのか、お願いします。

○姉川建設部長

今のところ、2階の部分を設けたというのは、実は浸水も関係しておりまして、ここは 浸水しやすいところということで、非常に工夫させていただいて、水を外になるべく出さ ないような、グラウンドを少し下げて水をためるような、そんなこともさせていただいて いるところでございますので、何かあったときに2階のほうにちょっと避難できるという ようなもので、コンセプト的には考えさせていただいたということでございます。

○川副委員

あと利用定員の件でお聞きしていいですか。

○村岡委員長

どうぞ、コンセプトつながりで。

○川副委員

利用定員として、教育認定で60名、保育認定で75名、合わせて135名ということでなっていますけど、当然、教育認定ということであれば、子どもたちの学習関係を含めた教育になると思います。

もともと本庄幼稚園は、本庄小学校と隣接されて、学校教育の場を促すためにも本庄幼稚園の近くにあったということで、どちらかといえばもう少し教育認定というか、人数を増やすことができないのか。例えば、135名であるがゆえに1人当たりの金額が大きくなっているということもありますので、もう少しこの定員を考えたらもっと幾らかできるかなということでちょっと思いますけど、そこら辺どうでしょうか。

○大松子育て支援部長

教育定員につきましては、全国的にもやはり共働きの世帯が増えてきたということで、かなり今減ってきているところでございます。現実に本庄幼稚園のほうも、最盛期は定員が135名でございましたけれども、今の実際の利用定員は30名程度でございます。したがいまして、相当程度やはり時代の波といったところから、私ども今回、認定こども園化させていただいたのも、このような時代の波で保育需要が大きいということで、このような形で保育部分、それから教育部分の施設、両方併せ持つ認定こども園化ということでさせていただいておるところでございます。

一方、委員がおっしゃったとおり、教育を望まれる方もいらっしゃいます。特に子どもを幼稚園部門で学ばせたいというふうな方もいらっしゃいます。こういうふうな方々につきましては、お仕事しながら、でも、自分の子どもは教育部分にということでございますので、そういった方々のために、今回、今実際は30名でございますけれども、60名の定員とさせていただいたところでございます。以上でございます。

○川副委員

資料7のところで、本庄こども園の特徴ということで、障がい児(医療的ケア児を含む)の受入れということで掲げてありますけど、とにかく今、発達障がい児を含めて、いるんな障がいを持った子どもたちもちょっと見えてくるところでございますけど、やはり私立の保育園等、あるいは幼稚園等に障がい児等を受け入れさせるのは、保育士の数、あるいはその体制からすると厳しい点があると思います。やはり公立のほうでしっかりとこういう児童を受け入れる場がこれから先も必要だと思いますので、そこら辺、どういうふうな考え方なのか、お示しください。

○大松子育て支援部長

障がい児の子どもたちの受入れにつきましては、私ども、以前から公立保育所、幼稚園での役割の一つということでこれまでも受入れしてきたところでございます。

今回、先ほど申し上げましたとおり、障がい児の方の受入れをするといった観点から、子どもたちが安全に移動でき、また、遊びの場としても廊下を広げるなどのコンセプトの下、面積を広げた経緯、そして、実は医務室というのを今回設けたところでございます。これも子どもたちにより適切な衛生的な環境の下でのケアができるような環境づくり、こういったところをやることによって、今よりもより一層、障がい児の皆さんを受け入れる環境が今整えられようとしているところでございます。今後、この施設を十分に生かしながら、なお一層の受入れをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○山下委員

障がい児受入れのところで、クールダウンのスペースというのは、具体的にはどこになるんですか。

○村岡委員長

資料9の図面の中でどこの部分になりますか。

○大松子育て支援部長

廊下とデッキの部分に、ちょうど真ん中に3つ箱のようなスペースがあるかと思います。 こちらのほうがその隠れるところ、クールダウンのスペース、また、教室の中にも当然設 けてまいりますし、保育室のほうの後ろにちょっと出っ張った教材庫などもあると思いま す。こちらのところにも、そういったクールダウンのスペースなどを設けてまいりたいと いうふうに考えているところでございます。以上でございます。

○山下委員

ということは、この廊下とデッキの境目のところのつくり込みというのはどんな感じになるんですかね。囲って、コの字のような、そういう場所ですか。

○大松子育て支援部長

今現在、これはあくまでイメージでございますので、実際、実施設計が終わった段階で そういったものをどうするのかというのを決めてまいりたいというふうに考えているとこ ろでございます。以上でございます。

○山下委員

保育室と廊下とデッキまで一体的に広く使いたいという話があっていましたよね。そうしたときに、このスペースというのは動かせるものなのか、可動式のものなのか、そこに据えてしまうものなのかによっては、要するに柱がぽこんぽこんとできるようなことにもなりかねないですよね。その辺はちょっとどんな感じで――だから、要するにクールダウンのスペースというのは、光とか音とか何かをちょっと遮って、ちょっと落ち着いてもらいましょうという場所ですよね。それはどんなつくり込みを想定されているんですかね。後ろのほうは何となく分かるというか、倉庫の後ろはね。だけど、これは何ですかねと

思ってちょっと。

○建築住宅課職員

廊下とデッキの間に今検討しているクールダウンのスペースとしては、デッキと廊下の間というのは、完全に100%開放はやっぱりできないんですよね。幾らか壁が立ってくるので、そこにイメージとしては箱のようなものをつくって、そこに子どもたちが隠れ家的に使ったりとか、遊び場に使うようなことを計画としては想定しておりました。ただ、詳細についてはもちろん、実施設計の中で詰めていきたいと考えております。

○山下委員

ということは、例えば、保育室があるじゃないですか。保育室の出入口に今、ちょっとドアがある。廊下とデッキの境目にも何か引き戸か何かで、ガラスか何かでざざざっと、そんな感じなんですかね。アコーディオンカーテンじゃないですけれども、何かガラガラガラみたいな。

○建築住宅課職員

基本設計ではその検討もしまして、ちょっとそこもまた費用にも関わってくる部分でありますので、できるだけ開放的にデッキと廊下の運用ができるような形にはしたいと思っております。ただ、100%空いてしまうところまではなかなか難しいかなというのも設計者からも言われておりまして、その中でクールダウンスペースとかを、例えば、壁のあるところにつくったりとかすれば、そういったものも兼用できたりもするかなというところで、今、3か所程度提案という形で置いております。

○山下委員

あと、屋根はどの部分まで屋根が来る想定ですか。ひさしなり、屋根なり。

○建築住宅課職員

デッキ全てのところまでかけるのはかなり難しいので、今のデッキと廊下の間から一定の幅、ちょっとそこの寸法もまだ厳密にはどこまでするか、廊下の幅も含めたところになってくるかと思いますけれども、100%ぬれるようなことはないんですけれども、どこまで出すかというのは今後の検討かなと思っております。

○山下委員

このデッキの延長線上に一番広い左側のカーブのところは、真ん中に植栽がイメージパースでもちょっとありましたけど、最初の頃はそういうのはなかったんですが、途中で、この前のパースのあたりから植栽が出てきたなと思って、これは何かのことを狙ってというか、あるわけですか。結構維持費とか管理にもコストがかかりそうな気がするんですが、どんな感じなんですかね。

○大松子育て支援部長

植栽につきましては、すみません、あくまでイメージということで御理解いただければというふうに思っております。

今後こちらの円形の部分につきましては、私どもといたしましては、子どもたちが食育のために野菜を植えたり、あるいは花壇として活用することによって、子どもたちの創造性などを育むような教育に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。 以上でございます。——自然に親しむような教育でございました。失礼いたしました。

○山下委員

これは実際どういう形になるかはまだ分からないということですね。木を植えるのか、砂か土を入れて畑になるのか、花壇になるのか、まだ分からんと。だけど、何かここをそういうふうにほがして使いたいという思いがあられるという感じなんですかね。

それで、もう一つ、コンセプトの関係で医務室のことをちょっとさっき言われたんですが、医務室をつくったということは、医療的ケア児の受入れのときだけを対応しているのか。本当言うと、病児保育ができると本当にいいなと実は思うわけですよね。だから、お熱が出ましたと、ここの子どもがね。そしたらもう帰ってくださいとか、あるいはぞうさん保育だとか、かるがものへやとかに行ってちょうだいということではなく、ここに医務室があるということで、一時的にその日はここでケアできますよとか、そういうことができるのかどうかとか、その辺までは考えられていないですか。

○大松子育て応援部長

各保育所、公立の保育所、幼稚園には現在医務室がないという状態で、やはり子どもが 急に熱を出されて、保護者がお迎えに来ていただくまでの間、寝せておくベッドが、例え ば、今職員室とかを使ってさせていただいているところでございます。熱が出たようなお 子さんについては、別途医務室のような環境がどうしても現状必要でございます。そう いった観点からもこの医務室を活用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、病後児保育につきましては、やはり専門の小児科経験などがある看護師などが必須でございますので、そういった職員を確保するということはなかなか今難しいということで、私どもとしても検討課題の一つではございますけど、現時点でちょっとこちらの本庄こども園のほうでの対応というのは考えていないところでございます。以上でございます。

○山下委員

本当はこれだけのスペースや特徴を持って、センター的な保育所で頑張りますと言っている以上は、本当にその保育ニーズにしっかり応えられるようなことをむしろきちっと入れていけば、ある程度お金がかかってもそれはしようがないね、頑張ってねということがあるかもしれないと思うんですが、お金かけたけど、これはと言ったら、いや、一時保育はしていませんとか、医務室もやっぱり一時預かり的なといったら、ちょっと何かもったいないような感じはするわけですよね。

だから、本当に働く保護者の方たちの状況、独り親家庭の人なんかは、お迎えに来てく

ださいと言われたら仕事を休まなくてはならないと、それが本当に大変だとか、その辺を カバーできるようなケアをしますというふうになれば、それはとってもみんな喜ぶだろう とは思うんですよね。

だから、そのコンセプトとの関係で、相談支援のスペースはつくりました、相談には乗ると。でも、実際やってほしいということが一歩踏み込めないのでは、ちょっともったいないという感じがするわけですよね。だから、いろいろ話し合われているけど、何か限界を突破できていないというイメージがあって、お金だけはかかっているというところに何か腑に落ちない部分が印象としてはあるんですけどね。

○村岡委員長

その点いかがですか。

○大松子育て支援部長

確かに様々な保育ニーズ、教育ニーズがあるところでございます。私どもといたしましても、ここで園をつくらせていただいて、やっぱりいろいろなニーズに応えていかなければいけない。その一つが先ほど申し上げました相談支援の業務を充実させるということなのかなというふうに思っております。そこの中で、いろんなサービスが使えるような環境を皆さんにお示しすることによって、より一層、保育ニーズに対応できる市の施設として有効活用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○山下委員

これについては、私はちょっともうあれですが、要するに行政がつくるわけなので、民間にお任せすることではなく、行政だからできることというのはやっぱり思い切ってやっていくことがむしろ目玉にもなるかもしれないと思うんですよね。病後ではなく、病児保育もできますよとかいったら、本当にシングルの方たちとかは喜ばれるだろうなと思うわけですよね。だから、その辺は本当にオープンまでの間にもう少し考えていくことができないのかなという思いはあります。

○福井委員

初歩的なことというわけじゃないんですけど、要するに平面図を見ている中で、デッキの幅というのはどれぐらいのあれを考えられているんですかね。南面から見た場合、東からと一っと来るわけですよね。最大の問題は、医務室のこっち側の大きな樹木を囲んだ状態になっています。ここもデッキということなんでしょう。その辺がどれぐらいの寸法になっているのか。要するに印象として、かなり大きいという感じがしているのでですね。

○建築住宅課職員

すみません、ちょっと厳密な寸法が手元にないんですけれども、廊下の幅が大体3メートルぐらいですので、3メートルよりもちょっと南側については広いぐらい、4メートル程度じゃないかなと。

ただ、医務室の前のところはかなり広くて、設計の中でも、ランチテラスじゃないです

けれども、例えば、お昼にひなたで、子どもたちがここでお弁当を食べたりとかできるような広さということでかなり広くはなっておりますけど、ちょっとすみません、寸法のほうは何メートルというのを今お示しできない状態です。

○福井委員

ということは、そういう一つのコンセプトと当然関わってくるので、その辺のことが明瞭に分かるような感じで説明してもらわないといけないし、それと経費が当然かかってきますから、やっぱり昨日あたりからの議論の中では、こんなにデッキは広くなくていいんじゃないかという声も出ているし、それは経費の問題からすると一つの検討材料になってきますので、明確にこれはどうしても必要になってきますよということで考えがあればいいんだけれども、逆に言えば、議会サイドからそういうふうなことで節減の話になったときにこの辺の検討ということはできるのかどうか。その辺はどう考えられていますか。

○村岡委員長

まず、ここはコンセプトのほうで確認して、広さの妥当性というか――部長のほうがいいですか。

○姉川建設部長

私どもの資料の中にも、面積の精査ということは掲載させていただいています。もちろんこのデッキも含めたところの精査でございます。ですから、子育て支援部のほうと十分協議を行いながら、その面積についても精査を行っていきたいと。

このデッキ部分が幾らかかるのかというのをまだはっきりされていませんので、そういったところも、ここは基本的に屋根がかかる部分ではないので、そこまで高額にはかからないんじゃないかなと思っておりますけど、この部分についてもやっぱり縮減の要素はありますので、そういったところは検討させていただきたいと思っているところです。

○大松子育て支援部長

デッキ部分が広くなっていて、先ほど建設部のほうから答弁いたしましたとおり、こちらのほうで、例えば、ランチをするとかでも使うということでございました。子ども同士の交流というところで、家庭的な雰囲気の中で交流を行うといったところをメインにして、こちらのほうを広げていただいているというふうに考えているところでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、いろいろな面からコスト縮減という面で、我々もコンセプトはコンセプトでどこまでコスト削減を命題としてやるのかということは、十分建設部とも協議しながらその命題をクリアしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

なお、その精査に関しましては、議会と御相談しながらさせていただきたいというふう に思っておるところでございます。以上でございます。

○福井委員

ここの分の、例えば、樹木を囲むようにしてつくられていて、実際、ほかのところの4

メートルからすると、恐らく壁面からすれば20メートル近くなりますよね。

(発言する者あり)

10メートルは十分ありますよね。こういうふうなことの内容もしっかり検討してもらいたいと思いますし、樹木を置くことによるその効果とか、逆に言えば、そのことで子どもたちの姿が隠れてしまってという問題も出てきますから、安全面とかいろんなことも含めて対応しなくてはいけないと思いますので、こうした部分をつくることによって、平面の、言わばグラウンド部分がある程度削減されてきているだろうと思うので、トータルの効果をどうやって上げるかということはぜひ検討してもらったほうがいいと思いますので、そこのところはいかがですか。

○姉川建設部長

今の御意見も十分踏まえながら、今後精査していきたいと。これはあくまでもイメージ的な、本当に申し訳ないんですけど、参考図ということで、これから実施設計を行う中で、ここら辺はつくり上げていかないといけない部分だということで考えておりますので、十分、両部、2つの部で連携を図りながら、より安く、よりよいものをつくりたいということで思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○川﨑委員

ウッドデッキは、ここは土足なんでしょうか。

○馬場保育幼稚園課長

この部分は土足になります。ここの部分で、例えば、保護者の方が送迎のときに使われたりされるようなところと、あと子どもたちが遊ぶスペースというところになってきます。 〇川﨑委員

3つの植え込みのところとベランダの前に――これは足洗い場なのかなと思って見たんですけど、ここで足を洗って、ウッドデッキは土足じゃないんじゃないかと思ったんですが、間違いないですか。

○建築住宅課職員

川崎委員のおっしゃるとおり、ここの3つのところは今、この計画の概要の中では足洗い場で、そこの横に4分の1円みたいなのがあるんですけれども、そこにぬれた足で上がって中に入っていくような形をイメージしておりました。失礼いたしました。

○川﨑委員

分かりました。多分ウッドデッキというのはきれいにしとかんといかんとだろうと思っています。

自分が園長だったら、やっぱりはだし教育とかいうて、運動場ははだしで行かせて、上がるときには足を洗わせて、あるいはげた箱からシューズに替えて部屋に持っていくんですけど、そしたら、このウッドデッキは素足ということになれば、雨が降ったときはもう使えませんよね。だから、君たち、雨が降ったから今日はもうウッドデッキに出ちゃいけ

ないよという指導になると思うんですよ。そしたら、せっかくのウッドデッキですけど、 晴れた日しか使えない。そしたら、例えば、廊下を広げてサンテラスにしたほうがよっぽ ど利用勝手がよくはないかとは思うんですけれども、そういった検討も一緒にしていただ ければと思うんですが。

○姉川建設部長

建物自体が屋根まで入って面積が広がってくると、どうしてもやっぱりコストがかかってくるという問題があります。ですから、ウッドデッキ、雨がひどいときにはどうしてもやっぱり使えないのかなということを思っておりますけど、少々の雨では屋根等の工夫とか、そういったものも考えられるかなと思いますので、そこは今後どういった使い方をやるのかというところも含めて協議させていただきながら、お示ししていきたいということで思っています。確かに廊下部分をもう少し大きくして、開放感のあるようなというのも一つのコンセプトだろうなということで思っておりますので、全体のそういったものを考えながら考えていきたいと思っております。

なかなか今、工事費がこういうふうに高騰している時代になりますので、縮減の面と利用の面、両方両立できるようにできるだけ努力をやっていきたいということで思っているところでございます。

○西岡真一副委員長

コンセプトとはいえ、経費との兼ね合いでもどこかで妥協点を見つけながらやってもらうということでしょうけれども、ちょっと先のことになりますが、コンセプトそのもの自体は、ソフト面でどうしてもやっぱり実現していってもらわないといけないということで、先ほど川副委員からの質問もありました。山下委員からの質問もありました。私もちょっと以前に相談させてもらったことがあったんですよね。そういう民間の園では担い切れないようなニーズというのは、やっぱりぜひともこういう公立で受け持ってもらうということはどうしても考えていただきたいと思うところです。

そういうことで、現在、成章と本庄の機能は恐らくこの園で引き継ぐことになると思う んですけれども、職員定数の問題とかもあると思いますけれども、開園までに向けたス タッフ体制の確保というか、さらにもうちょっと増員して別のニーズに応えるとか、 ちょっと今、やり取りもあっていましたけれども、その辺のお考えをもう一度確認させて ください。

○大松子育て支援部長

私どもは今、職員の数を、やはり現行は成章、それから本庄幼稚園の職員を一体的に統合してということで措置を考えているところでございます。

また、新たなニーズでございます子育て支援拠点の部分もあります。我々としても、増 員というのは必要かなとは思っておりますが、職員の数が限られている中、なかなかそこ が難しいところでございます。また、会計年度任用職員の確保につきましても、なかなか 今確保ができていないような状況でございます。

ただ、よりよい施設にするためには、やはり職員数の一定程度の確保というのは重要な課題ではないかというふうに思っているところでございます。したがいまして、できる限り職員をこちらのほうに、限界はあるかと思うんですけれども、できるだけ努力して確保してまいりたいというふうに考えております。

○西岡真一副委員長

限界はあろうかと思いますけれども、限界に対する見解ですよね。ぜひとも頑張っていただきたいと。よろしくお願いします。

○村岡委員長

これについては、資料7の本庄こども園の特徴というような部分で、医療的ケア児を含むというようなことでも明記されていると思います。これについては、やはり市は受入れさせたいというふうに思っても、やはり先ほどのスタッフの状況というのは非常に大事じゃないかなというふうに思いますので、御指摘も委員の中からあっていますので、この点については、市もしっかり園のほうと連携を取って、どういった人材が必要なのかとか、仮に受け入れるとしてもどういうところが足りないのか、そういったところというのはしっかり状況をくみしていただく必要があるというふうに思うんですけれども、その点について、すみません、ちょっと私のほうからで申し訳ないですが。

○大松子育て支援部長

御指摘のとおり、医療的ケア児の受入れに際しては、やはり専門的なスタッフの確保というのが一番の課題かというふうに思っております。小児医療に携わった専門の看護師でないとなかなか難しいということをお聞きしておりますので、そういった経験のある方の確保については、団体等もございますので、そういったところとも御相談しながら、確保に向けて対応してまいりたいというふうには考えております。

○村岡委員長

ほか、委員の皆様から。今まではコンセプトと広さというような形で、ある程度流れを つくらせていただきました。あとほかの点についてもどうぞ。

○川副委員

認定こども園整備に当たり、規模等も含めて参考にされてきた神埼市のちよだ保育園、 これについては、いろいろ今までも常任委員会の中で話があったと思いますけど、この現 地を建設部のほうで見に行ったことがあるのか、どうでしょうか。

○建築住宅課職員

私も見に行って、中のほうも全部見せていただきました。そこで、参考になる部分は生かしていきたいと考えております。

○川副委員

これは何かパンフレットを見たら鉄骨造ということで書いてありますけど、私もまだ見

ていないんですけど、ちよだ保育園は見た目はやはり完全な鉄骨なのか、あるいはどこか に一時的な木材も見えるのか、そこら辺、どういう形態やったですか。

○建築住宅課職員

建物の鉄骨造も木造も、大体今、正直言うと外回りはほとんど外装材がつきますので、 大きくは違わないと思っております。ただ、やはり中はフローリングをされてあったりと か、要所要所に仕上げ材で木を使われているようなところがございましたので、子どもた ちに大分配慮された施設になっているなというふうには感じております。

○川副委員

ただ、委員会の中でもちよだ保育園がどれくらいの事業費だったのかということで、資料がないために分かりませんということでしたけど、神埼市議会の一般質問の答弁関係を見ると、ちょっと私も確かじゃないですけど、3億5,000万円か――すみません、数字はちょっと度外視して、結構低い金額で来とったんじゃないかなと。2008年3月11日の定例会において、大体3億円程度かかっているようなことでございましてということで答弁がなされております。実際にそれくらいで収まるのかですね。当然以前のことですので、そのとき、部材等も安かったんじゃないかと思いますけど、こういう感じでもできるけんが、やはりもう少し事業費自体が削減できるのかなということで思いますけど、このちよだ保育園のさっき言った事業費を聞かれてどう思われますか。

○姉川建設部長

数年前の事業費ということで、私どもが今経験している資材の高騰、こういったものが 建築費に大きくやっぱり影響を与えているということで危惧しているところでございます。 また一方で、国土交通省あたりで出されております人件費も非常に高くなってきていると いう現状の中で、私どもも建築行政をやっている中で非常に不落も多く出ている状況でご ざいます。そんな中で、やっぱり受注していただかなければいけないというような面もご ざいます。

ですから、この時点でそれが高いのか安いのか、鉄骨の資材の関係とか、いろんなものが加味してまいりますので、ここでちょっとお答えするのは非常に難しいんですけど、今の建築行政の中で非常に危惧しているところはそういった高騰、何でこんなにかかるのというような、そういった目線で私も設計書を見ているわけでございますが、どうしても受注にこぎ着けるという中でそこをきちんと把握していく必要があるということで考えているところでございます。以上でございます。

○川副委員

やはり公立の認定こども園ということで、佐賀市の中において目標あるこども園にしていただきたい、あるいは佐賀市全体のこども園関係の向上に努めていただきたいというのは非常にあります。

ただ、やはり言われるのは、価格の面で実際どうなのかなと、そこら辺だけですもんね。

そこら辺はやはりきちんと精査していただきたいということしか、ちょっと私は言えない のかなということで思います。

○姉川建設部長。

もちろん、今回の委員会での御指摘も十分重く受け止めているところでございます。逐次、今から実施設計を進めていく中でどういったものが縮減になるのか、資材調達の関係も含めて情報収集をやりながら、議会のほうとも御相談させていただきながら発注にこぎ着けたいということで考えているところでございます。以上でございます。

○村岡委員長

そしたら、1時間以上経過もしていますので、まだちょっと御質疑があるかと思います ので、一旦休憩を取らせていただきたいというふうに思います。

休憩時間はどれくらい――10分でよろしいですか。

では、一旦、10分休憩を取らせていただきます。

- ◎午後5時45分~午後5時55分 休憩
- ○村岡委員長

それでは、文教福祉委員会を再開いたします。

まだ、委員の方からの御質疑を受けたいと思いますので、御質疑がある方は挙手を。

○福井委員

休憩前にいろいろお答えいただいた分の中で、1つはウッドデッキの話の部分で、答弁の中に一部、実際、園でそういうものを持っていらっしゃるとかいうような話を聞きますと、外から帰ってきて、そのまま上がってしまうというようなケースも出てくるし、だからこそ実際、ああいうふうにして足洗い場があるとはいえ、子どもはそんなに緻密じゃありませんよ。実際問題どろどろになってしまうところで、お話の一部では、何かそこで食事をするとかみたいな話もあったけど、そういう夢みたいな話はやめてくれという話もありました。

だから、その辺は、やっぱりやる以上はもう少し皆さん、現場のそういう方たちの声を聞いて設計に携わってもらいたいと思うのが1点と、それから、ずっと今までの答弁を聞いてきていると、検討します、予算についてはまた縮減についてやっていきますというふうに言われるけど、そういうふうなことであれば、もともともっと縮減できるという想定にあったような計算を議会のほうにも早く示しておくべきですよ。その辺がなされなくて、いよいよ予算の議決の直前になって検討します、その辺はまた考慮しますというのはいかがなものかなとちょっと思っているんです。そこは、ずっと今回時間をかけてやってきている中で私が一番気になっているところですので、ちょっとその辺はきちんと答弁いただければと思いますけど。

○姉川建設部長

今御指摘の利用状況を十分反映させて設計しなければいけないということはごもっとも

だと思っております。そういったところも含めて、何遍も検討しますということで言って おりますけど、子育て支援部と両方になってやっていきたいと思っております。

縮減という中で、実際には実施設計を今から進めていくという中でいろんな課題があると思っております。ですから、実施設計を進めていく中でこういった縮減、今になってこういったものを出すということで重々御意見おありかと思いますけど、実施設計を進めていく中でやっていきたいという思いでございますので、そういったことで説明させていただいているということでございます。

○大松子育て支援部長

子育て支援部のほうからも、委員御指摘のとおり、基本設計をつくる際に職員、特に現場の保育士たちの意見というのを十分聞きながら基本設計をつくってきたところでございます。

ただ、やはり現場の声としてはいろんなもの、今までなかったものを取り入れていきたいというふうな強い思いという部分もございました。私どももこの改築に当たりましては、やはりコンセプトに合ったいいものをつくらなければいけないという気持ちもございました。そういった観点から、今御指摘を受けているようなコストの面というので、若干私どもも不十分な点があったかと思っております。

したがいまして、私ども今後、本当にコンセプトにあることと、それから、それが一体コストの面で本当にどれだけかかっているのか、コスト縮減の面から非常に多岐にわたって、また、多様な角度から精査させていただくことによって、先ほど姉川部長も申し上げたとおり、より安く、よりいいものをというふうな観点から議会とも御相談させていただきながら進めてまいりたいというふうに考えるところでございます。よろしくお願いいたします。

○福井委員

予算といいますかね、大体それも出てきて、それで議案の説明の中にもこれらがかかりますよとなっていて、縮減しますよと。これね、議論できないですよ。縮減しますよと。決定、我々が判断できないんですよね。これだけかかりますよと言われて、縮減しますよと、決めてくださいといって、これは実際、我々は判断できません。だから、その辺をどんなふうに考えられているのか、ちょっともう一度確認したいと思いますけど。

○姉川建設部長

今回の分は、事業予算を上げる場合にコストの関係、資材の状況の関係とか、そういったものを吟味しながら、今まで過去の分等参考にしながら、申し訳ありませんけど、概算で予算を上げさせていただいております。これは実施設計を今から本格的に始めるわけでございますが、実施設計を始めて、実施設計を早くして、きちんとした金額をお示しするということもあると思います。

ただ、その場合は実施設計してから少し期間がたちますので、もう一回単価を見直さな

いといけないというようなものも必要になってまいります。今回は実施設計を並行に進め させていただいて、概算で予算をお願いいたしまして、その後、実施設計を並行して進め させていただきながら、最終的な金額といいますか、最終的な算出をさせていただくとい うような流れの中で、非常に分かりにくい予測をしながら上げさせていただいたという経 緯の中でこういったことになっているということでございます。

○村岡委員長

福井委員、よろしいでしょうか。

○福井委員

よろしいでしょうかといってもよろしくはないと思うのでね。だから、こういうふうな 案の出し方自体、そして、いろいろと突っ込まれてみますと、じゃ、それは検討しますと いうのは、はっきり言って心もとない返答としか聞こえませんし、そういう点ではちょっ とこれが本当の意味で、我々が予算をどう取り扱うかということに非常に思い悩むところ なんですけど、そういうふうにちょっと私としては今の印象を述べさせていただきます。 以上です。

○川﨑委員

今のに関連して、ウッドデッキがやっぱり自分は気になっております。江北町の幼児教育センターは土足でよかったんじゃないかなと。この中央部に樹木がありますよね。そこは結構、子どもたちが集まって、キャーキャー言って憩いの広場になると思うんですけど、この右の細いほうは、あってもあんまりここには来ないんじゃないかなあと。つまり、ウッドデッキも半分ぐらいでいいんじゃないかなと、こっち側にベランダもありますし、そんな具合にちょっと思いました。

ちょっと質問は右下の倉庫なんですけれども、これは本体とは関係ないと思いますが、 これも木造の立派な母屋と同じ調子でつくられるんでしょうかね。

何を言いたいかというと、例えば、普通の鉄骨の物置だったら安くありますよね。木のぬくもりとか、それは母屋のほうで実現すればいいのであって、裏の例えばごみ置場なんか、そんな木のぬくもりは感じられませんので、そこと同じように倉庫のほうも普通の倉庫でよくはないかと思うんですが、そこはどういった考えでしょうか。

○建築住宅課職員

外部倉庫については、外観的に通常、母屋のほうと合わせたりするんですけれども、木造かどうかというのは、もちろん先ほど申し上げた縮減のところ、特に小規模ですので、変更等は本体に比べたら簡単にできる部分かなと思います。

ただ、想定していたのが、今、佐賀市で建設している公民館とかは木造の65平米前後ぐらいの倉庫をつくっておりますので、ちょっと想定としてはそういったものをイメージしておりましたけれども、全体的なコスト縮減の一環として、できるだけ安価に――ただ、物置をぽんと置くというのもあんまりかなというふうにはちょっと思いますので、そこは

今後精査してまいりたいと思っております。

○松永憲明委員

そうすると、再度単価の見直し、あるいは実施設計と並行しながら単価の見直し等を やっていって、再度出せる時期はいつ頃になりますか。

○建築住宅課職員

お示しする段階というのがあるかと思います。

まず、内容的な精査と、あと金額の積み上げ的なものが出てまいりますので、その設計で保育幼稚園課のほうとも詰めながら、プランのほうのコンセプトと合わせようなところで削減できるようなものを詰めてまいりたいと思います。その後、設計事務所もおりますので、金額的なものを含めたところでお示しできればと思いますけど、ちょっと今、時期が――検討の方法もちょっと考えさせていただければと思いますけれども。

○松永憲明委員

すぐにということは到底無理だと思いますよね。少なくとも1か月程度は、少なくとも そのくらいはかかるだろうと思うんですよね。だから、予算をどうするのかということに なってくるわけですよ。そのまましといていくのか、どうするのかと。ちょっとそこら辺 は、執行部としてはどういうふうに思われているんですか。

○姉川建設部長

今回の実施設計を進める中で大事な部分、まず、構造の部分があると思います。構造を まずは決めるというようなものも必要になってきます。ですから、段階的に説明はやっぱ りさせていただくことになるということで思っているところでございます。

もちろん発注時期ということもございます。最後の建築の完成時期を踏まえたところの 工期の設定というものも当然あるものということで思っておりますので、そういった中で、 入札する前にそういったものをお示しさせていただきながら進めさせていただければとい うことで思っているところでございます。

○松永憲明委員

それぞれ節目節目のところで、また文教福祉委員会と執行部とのこういった協議の場というのをぜひずっと継続的に持っていただきたいと思うわけですね。そこは確認していただけますでしょうか。

○姉川建設部長

子育て支援部と十分協議を行いながら、重要なところでございますので、逐次そういった場を設けさせていただければということで、大変御足労をおかけしますけど、そういったことをお願いしたいということで思っているところでございます。

○村岡委員長

松永憲明委員、委員会の在り方としては、こちらから場を設定してという形を取るのが 一般的かなというふうに思いますので、これは委員の中で検討していけるかと思います。

○福井委員

ちょっと事のついでに、図面に関連して1つだけお伺いしたいのは、駐車場120台ぐらい は必要だという指摘もあったんだけど、今回それは想定されていますか。

○大松子育て支援部長

当初から、私どもとしては大体30台程度なのかなというふうに予想しておりました。その後、設計等で、今現在は53台ということで配置させていただいているところでございます。

○福井委員

子どもは135人ですよね。いろんなことを考えてみると、30台じゃ間に合わんでしょ。 その辺はどんなふうな計算でそんなふうに考えられていますか。

○大松子育て支援部長

イベント等のときを想定されたことだと思っております。そういった場合には、近くに ございます本庄小学校のグラウンドをお借りするとか、そういったことで対応してまいり たいというふうに考えているところでございます。

○福井委員

ということは、物理的にここでは30台しか取れないということですね――という想定で、 設計というか、これを考えているということですね。

○村岡委員長

福井委員、今53台。

○福井委員

ああ、53台か。

○大松子育て支援部長

通常ほかの園とかでも、同程度の規模としては50台を超えるところというのはなかなかないということで、できるだけ私どもも、駐車場についてはやはり保護者の方が送迎で使われるという場所でございますので、できるだけ面積的にも取ったつもりでございます。したがいまして、そういった満杯になるようなとき、135名の保護者の皆さんがみんな来られるようなときにつきましては、小学校等を利用して対応に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でごさいます。

○福井委員

分かりました。その件はそう理解いたしますが、先ほどの松永憲明委員のやり取りと関連しますし、私が前に言ったこととも関連しますが、やはり今回の議案を出された流れの中で、私がいろいろ問題にしているところについて検討しますと、あるいは設計についてもこの辺は考えてみます、あるいは予算の中身も縮減については考えますと、こういうふうなことをずっと言われました。

出し方として、実際こういうふうな議案の出し方はあり得ませんよ。ここまできっちり

やりましたので、様々な想定をしておりますのでということなら分かるけど、そういうことでもってやって、しかも、今言われたみたいに少し調査させてください、そして、予算ついても再度積み上げてみたいと思いますとなってくると、それは1か月、2か月の話になるでしょう。この議案はどう取り扱うかという問題になってきますよね。これは執行部というより、我々議会でも検討しなきゃならなくなりますけど、こんなふうな出され方というのはまずあってはいけません。だから、非常にその点で今回皆さんも悩まれているし、各委員も非常に戸惑われている点もあるので、猛省を求めたいと思いますけど、その辺いかがでしょうか。

○大松子育て支援部長

確かに私どものほうで予算を出させていただくときに、この予算について十分な御説明ということができていなかったというふうに思っております。金額が10億円を超えるような事業でございます。通常であれば、研究会等で事前にお示ししながら協議を図るべきだったというふうに思っております。そういった点で私どものほうが説明不足ということで、大変今回は申し訳ないというふうに思っているところでございます。

○諸冨委員

すみません、私も今までずっと話を聞きながらちょっと感じていたところではあるんですけれども、コンセプトで子育て支援の拠点と言いながら、相談は受けるけれども一時預かりがないですとか、あとクールダウンの場所が廊下にあるというのも、クールダウンの場所は結構、さきにもありましたように静かで、ちょっと暗くて落ち着ける場所という中で、日のよく当たる往来のある廊下にクールダウンの場所があるというのは正直首をかしげますし、ウッドデッキからのお迎えも想定してという話でしたけれども、保育園のお迎えというのは荷物もありますし、げた箱のそばとかですることが通常なのかなと思って、子どもたちの動きとか保護者の動きを本当に想定してつくられているのかなと、正直首をかしげるところがたくさんありました。

現場の声を聞いたということでしたけれども、医療的ケア児を受け入れたりとか、そういう専門的な部分も必要ですから、幼児保育とか、そういう専門家の声というのは聞かれていらっしゃるんでしょうか。

○大松子育て支援部長

この協議につきましては、職員で、現場の保育士、そして所長に参加していただきまして、様々な角度から検証、そして、ほかの園の視察などを含めまして、どのようなものがいいのか、そしてまた、コンセプトとの整合性があるのかなどについて十分な検討をさせていただいたというふうに思っております。

ただ、御指摘のとおり、いろいろな角度から見るということでは、もっともっと幅広く、 また、実施設計の中でもいろんな意見を聞いてまいりたいというふうに考えているところ でございます。以上でございます。

○諸冨委員

意見を聞きました、決めました、それで終わりではなくて、やっぱり何回かやり取りしないといけないと思うんですけれども、委員会とのやり取りは今後もしますという話でしたけれども、専門家ですとか、現場の先生方とか、あとできたら利用されている保護者の声とか、そういうところとも密に何度もやり取りするほうが、ハードでこれだけ10億円を超える事業ということであれば、一度つくったら変えられないわけですから、それだけしっかりした意見交換の場を設定していただいたほうがいいのではと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○大松子育て支援部長

委員御指摘のとおりだと思っております。今後の実施設計においても、現場の意見、それから保護者の意見などというものは非常に重要な観点かというふうに思っております。 実際に利用される方々が使いやすい、行きやすい、そういった施設にすべきだというふうに考えております。したがいまして、私どもも現場の職員や保護者の意見、そして、専門家の方々の意見を踏まえながら、一番いい方法を見つけてまいりたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○村岡委員長

あとほか、委員の皆様から御質疑ございますでしょうか。よろしいですか。これでもう 質疑がないのであれば、審査終了という形になりますけれども。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようでございますので、子育て支援部の審査を終了した いというふうに思います。

執行部の職員の皆さんは退室されて結構でございます。

委員の皆さんしばらくお待ちください。

◎執行部退室

○村岡委員長

そしたら、ちょっと現地視察のことについてなんですけれども、一応千代田の園のほうからは月曜日の朝であればということで、行くのであれば御了解はいただいています。ただ、あくまで園庭とか中には入れませんので、外からという形になります。

○松永憲明委員

話は聞けるんですか。

○村岡委員長

園長先生が出て対応していただけるということです。

ですので、これまでの3日間で確認はしてまいりましたけれども、ほかに現地視察に行くところは。

○重田委員

文化会館の問題、いろいろ駐車場問題等出ましたので、あと1回、そこに行ってもらって確認をと思いますけど、よろしくお願いします。

○村岡委員長

文化会館に視察ですね。

○重田委員

はい、駐車場問題。

○村岡委員長

駐車場の問題でということですね。

○重田委員

はい。

○村岡委員長

じゃ、その帰りというか、そういう形の動き方でも大丈夫ですか。

(発言する者あり)

じゃ、現地視察については、千代田のこども園のほうと文化会館の駐車場周辺というか、 あの辺りを回るというような見方でよろしいですか。

では、一応通常ですと10時からということで委員会を開きますけれども、視察に伺いま すので、皆さんよければ朝9時……

(発言する者あり)

それは確認しますので、ちょっとお待ちください。

そしたら、ちょっと先に別の件でですけれども、一応3月7日は視察の後に採決、まとめ という形になります。

前回28日の日にお伝えしていたとおり、議会報告会の役割分担、大まかな部分ですね、 それとかお呼びする団体の確認だとか、そういったので少し協議する予定にしておりまし たので、その点、皆さんもお考えをちょっとまとめていただく部分と、あと委員会の視察、 そういったところも行ける行けないは別として日程的なものとテーマ的な部分、それも ちょっと7日協議するようにお伝えしておりましたので、改めて週末でちょっと考えてい ただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

じゃ、7日は大きく委員会視察の件と議会報告会の件をまとめたいと思いますので、よろしくお願いします。

○山下委員

この件に関して委員間討議はもうないんですか。

○村岡委員長

もちろん採決に当たってはあります。

○山下委員

採決の前に、帰ってきてから。

○村岡委員長

当然現地視察までが審査になりますので、見た上でという部分をまずは確認した上で、 改めて採決という流れになると思いますので、あくまで視察は審査でございますので、視 察を踏まえた上でという形になると思います。

> 令和 年 月 日 文教福祉委員長 村 岡 卓